

令和元年6月

# 篠栗町議会第2回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

# 会期日程

(会期：6月6日(木)～14日(金) 9日間)

会期	月	日	曜	会議・休会その他	開議時刻	摘 要
第1日	6	6	木	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・議案の上程(提案理由説明)及び質疑</li> <li>・議案の委員会付託</li> </ul>
第2日	6	7	金	考 案 日		
第3日	6	8	土	休 会		閉 庁
第4日	6	9	日	休 会		閉 庁
第5日	6	10	月	本 会 議	午前10時	・一般質問
第6日	6	11	火	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第7日	6	12	水	予算特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第8日	6	13	木	予 備 日		
第9日	6	14	金	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付託案件委員長報告</li> <li>・採決</li> <li>・所管事務の閉会中の継続調査の件</li> </ul>
						閉 会

# 令和元年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

令和元年6月6日(木) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 3番 , 4番

第2, 会期の決定の件

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託について

# 議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
39	専決処分の承認を求めることについて(専決第2号) 〔令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) について〕	予算 特別委員会
40	篠栗町手数料徴収条例の制定について	総務建設 常任委員会
41	篠栗町行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例の 制定について	総務建設 常任委員会
42	篠栗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条 例の制定について	文教厚生 常任委員会
43	篠栗町土木工事負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定 について	総務建設 常任委員会
44	篠栗町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部 を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
45	工事請負変更契約の締結について 〔篠栗北地区産業団地造成工事〕	総務建設 常任委員会
46	工事請負変更契約の締結について 〔篠栗北地区産業団地1号調整池築造工事〕	総務建設 常任委員会
47	工事請負変更契約の締結について 〔津波黒地区法面補強工事〕	総務建設 常任委員会
48	令和元年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会
49	令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)に ついて	予算 特別委員会
50	令和元年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) について	予算 特別委員会
51	令和元年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1 号)について	予算 特別委員会
52	令和元年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会

# 令和元年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

令和元年6月10日(月) 午前10時開議

## 第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	12番	荒牧 泰範	議員
2.	5番	田辺 弘之	議員
3.	3番	品川 静	議員
4.	2番	横山 和輝	議員
5.	8番	今長谷 武和	議員
6.	1番	藤木 高裕	議員
7.	11番	松田 國守	議員
8.	4番	古屋 宏治	議員

# 令和元年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

令和元年6月14日(金)午前10時開議

- 第1, 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて(専決第2号)  
〔令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について〕
- 第2, 議案第40号 篠栗町手数料徴収条例の制定について
- 第3, 議案第41号 篠栗町行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4, 議案第42号 篠栗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5, 議案第43号 篠栗町土木工事負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6, 議案第44号 篠栗町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7, 議案第45号 工事請負変更契約の締結について  
〔篠栗北地区産業団地造成工事〕
- 第8, 議案第46号 工事請負変更契約の締結について  
〔篠栗北地区産業団地1号調整池築造工事〕
- 第9, 議案第47号 工事請負変更契約の締結について  
〔津波黒地区法面補強工事〕
- 第10, 議案第48号 令和元年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について
- 第11, 議案第49号 令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第12, 議案第50号 令和元年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 第13, 議案第51号 令和元年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第14, 議案第52号 令和元年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第15, 発議第1号 「篠栗町自然環境・新エネルギー対策特別委員会」の設置に関する決議
- 第16, 発議第2号 「篠栗北地区産業団地整備事業特別委員会」の設置に関する決議
- 第17, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

令和元年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月6日(開会)

令和元年 第2回 定例会 会議録

日時 令和元年6月6日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	藤木高裕	2番	横山和輝	3番	品川静
4番	古屋宏治	5番	田辺弘之	6番	栗須信治
7番	村瀬敬太郎	8番	今長谷武和	9番	
10番	阿部寛治	11番	松田國守	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	松田秀幹
教育長	太郎良順一	総務課長	立花博友
財政課長	藤忠文	会計課長	野寄勇
まちづくり課長	熊谷重幸	税務課長	久芳良行
収納課長	松岡秀策	住民課長	田村明広
健康課長	栗原俊孝	福祉課長	平山智久
産業観光課長	井上勝則	都市整備課長	堀雅仁
上下水道課長	八尋正記	学校教育課長	浦上利浩
こども育成課長	井上伸一	社会教育課長	松熊大

出席した議会事務局職員

局長	佐伯和久	次長	藤幸三
係長	伴秀代		



開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

本日の会議を開く前に、皆様にご報告いたします。去る5月22日付けで、大楠英志議員から、一身上の都合により、議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、5月24日議員辞職願を許可いたしましたのでご報告いたします。

それでは、これより令和元年第2回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

なお、常任委員会の閉会中の調査結果は、タブレットにメールで送信したとおりでございます。

これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番 品川 静 議員、4番 古屋 宏治 議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの9日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

従いまして、会期は、本日から6月14日までの9日間に決定しました。

日程第3、「議案の上程」をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第39号から議案第52号までの14議案でございます。

それでは、議案第39号から議案第52号までを一括議題といたします。

町長に一括して、提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

本日、令和元年第2回の定例会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中ご出席、誠にありがとうございました。

今年九州南部では梅雨入りいたしました。北部は今週中にも梅雨に入る見込みのようでございます。一部の地域では、田植えも済んでおりますが、麦刈りが終わった多々良川流域の農地は、これから田植えに向けた準備が始まろうとしているところでございます。町のいたるところで見ることのできる紫陽花もきれいに色づき始めており、季節の移ろいを実感する時期でもございます。

広報ささぐり6月号では、例年通り防災特集を組み、「もしもに備えて、知ってほしいこと」の見出しで、災害への備え等を掲載いたしました。普段からできることをしっかりやりながら、いざという時の備えをしっかりと意識していかなければなりません。どうぞよろしくお願ひいたします。

この広報ささぐり6月号の防災特集3ページにおいて、防災行政無線テレホンサービスの電話番号を間違えるという、あつてはならない重大なミスを犯しましたことを議員の皆様へ深くお詫び申し上げます。大変申しわけございませんでした。防災に対して意識が低いのではないかと、業務をないがしろにしているのではないかと様々ご批判をいただいておりますが、今後はかかることのないようしっかりと体制を整えますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

提案理由の説明に入る前に、第1回定例会以降の諸情勢についてご報告いたします。5月13日の令和元年議会第2回臨時会（初議会）において、議員各位へご当選のお祝いを申し上げますが、その後1名の欠員が出ましたことは大変残念なこととでございます。欠員議員に投票された町民の皆様へ、議会と行政全般に対して託された思いを、11人の議員の皆様でくみ取っていただきながら議会としてご努力いただければ幸いです。

一昨日、福岡県町村会臨時総会が開催されまして、大任町永原町長が会長に再選され、私も4副会長の1人として福岡県町村会の会務運営に当たることとなりました。糟屋郡、福岡県町村会の発展のために、与えられた役職につきましてはしっかりとその職務を全うする所存でございますが、毎年申し上げている通り、軸足はしっかりと町政運営に置いてまいりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

福岡県町村会では、一昨年の九州北部豪雨災害で甚大な被害を被った東峰村への継続的な支援を行っているところでございます。篠栗町からは令和2年2月に1か月の予定で再び職員を派遣する予定としております。

災害はいつ我が町にも発生するかわかりません。苦しいときはお互いさまの精神で今後も他の自治体と協力して、継続的な被災地支援を行ってまいりたいと考えております。

5月20日（月曜日）に「令和元年度まちづくり住民説明会」を開催いたしました。平成30年度の事業報告、令和元年度に取り組む事業等についての説明と令和2年度からスタートする「第二次篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」への思いなどを説明いたしましたが、天候も不順だったために参加者が例年に比べかなり少なかったという状況でございました。参加者をお願いしたアンケートのなかに「もっと私たちからの質問を受けてくれる対話形式でお願いしたい」との貴重なご意見をいただきました。次年度の「まちづくり住民説明会」につきましては、説明を簡潔にして質問やご意見をいただくような対話を重視した方法に変更し、校区ごとに会場を設定して開催したいと考えております。詳しい方法については、議会の広報広聴委員会の皆様にもご意見をいただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

5月29日に、令和元年度第1回篠栗町青少年健全育成推進協議会役員会を開催いたしました。この会は、青少年に社会の温かいまなざしや心がいきわたり、豊かな心が育まれるまちをめざす住民総参加の協議会で、社会教育委員、校区ごとの地域づくり協議会や各種団体がそれぞれの立場から、次代を担う青少年とともに歩む活動を展開しているものであります。

本年度は、「地域・学校・家庭が協働して青少年の豊かな心を育む」を目標に、昨年度から全町運動として進めております「あいさつ・ゴミ0クリーン運動」を本年度も継続して取り組むとともに、校区ごとのコミュニティでは、それぞれ特色ある活動を展開していくことといたしました。議会におかれましても、引き続き地域でのこの活動を後押ししていただきますようよろしくお願いいたします。

平成31年1月15日開会の平成31年第1回臨時議会において、補正予算をご承認いただきました公立幼稚園、小中学校普通教室の空調設備設置工事につきましては、当初の予定どおり、6月中にほぼ工事は終了し試運転に入ることができる見込みでございます。今年も猛暑が予想される中で、生徒・子どもたちには、涼しい環境を提供できるようになりました。これもひとえに、議会の皆様の長年の熱意と厳しい予算組みの中での補正予算の承認、今後の経常運転経費等へのご理解の賜物と感謝申し上げます。保護者からも喜びの声をいただいておりますことをご報告いたします。

篠栗北地区産業団地整備事業関係につきましては、工事は順調に進んでおります。議会に対しましてはこれまで通り、逐次進捗状況を説明するとともに、課題案件をご協議いただく場を持ちたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

す。

最後に、国は今、SDGs（Sustainable Development Goals）の推進に向けて様々な発信をしております。篠栗町においても、SDGsの17の目標のうち、地方自治体として取り組むことのできる項目について検討を始めております。こうしたことを踏まえていただきながら、議員各位におかれましては、これからの4年間、厳しく行政運営についてご指導いただくとともに、篠栗町の将来のあるべき姿のために、そして篠栗町の「自治」の確立と発展のためにご尽力賜れば幸いです。私も残る1年6か月弱の任期をしっかりと全うできるよう、皆様と一緒に努力してまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本定例会に提案しております議案第39号から議案第52号までの14議案について説明をいたします。

議案第39号は、「専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）」であります。

本議案は、繰上充用に伴う令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算について、専決処分をしたので議会の承認を求めるものであります。

補正予算の内容は、平成30年度の同会計予算に歳入不足が生じたことに伴い、令和元年度の歳入を繰り上げて措置するため、前年度繰上充用金1億2,099万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億7,024万9,000円とするものであります。

議案第40号は、「篠栗町手数料徴収条例の制定について」であります。

本条例は、町が特定の者のためにする事務について、適正かつ公平に手数料を徴収するため、篠栗町手数料徴収条例を全部改正するものであります。

改正の主な内容は、標準的な証明に関する発行手数料を300円とし、200円で規定されていた手数料を300円に増額。また、職員が行う複写・出力の手数料として新規に規定するものであります。

議案第41号は、「篠栗町行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、行政改革の推進に関する事項について、篠栗町行政改革推進委員会の委員数を増員し、より幅広い視点での審議を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、委員の数を12名以内から15名以内に増員するものであり

ます。

議案第42号は、「篠栗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部を改正する政令が制定されたことに伴い、被災者支援の充実を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、償還方法の追加、保証人の要件緩和、及び貸付金利の見直しを行うものであります。

議案第43号は、「篠栗町土木工事負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、受益者負担が発生する工事に対し、免除対象工事をさらに明確化し、より公平な負担金の徴収を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

また、一部の免除工事については、議会への同意から報告に変更し、他条例との整合性を図るものでございます。

議案第44号は、「篠栗町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、篠栗町水道事業の事業認可変更に伴い、水道事業の経営の規模に関する各数値を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、給水人口及び1日最大給水量を改正するものであります。

議案第45号は、「工事請負変更契約の締結について」であります。

本議案は、篠栗北地区産業団地造成工事について4億5,268万3,620円を増額し、総額25億1,099万8,920円で若築建設株式会社福岡支店と変更契約を締結するもので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本件は、平成31年議会第1回定例会において、議案第24号「平成30年度篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）」において、同開発事業における債務負担行為の額32億4万円を38億6,552万4,000円に変更し、債務負担行為の期間を平成32年度までとする案を上程し、可決いただきました予算措置に基づく契約の変更でございます。

主な変更内容は、伐根材のチップ化、残土搬入先を民間へ搬入する必要性が生じたこと、切土法面のすべり面が確認されたことによるアンカー工の設置、盛土の円弧

すべり対策としての地盤改良、補強土壁の土質改良に伴う変更であります。

議案第46号は、「工事請負契約変更の締結について」であります。

本議案は、篠栗北地産業団地第1号調整池築造工事についてであります。

本件は、168万6,960円を減額し、総額1億6,787万3,040円で株式会社洪本建設と変更契約を締結するもので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

主な変更内容は、施工箇所における地盤改良についての固化材の添加量を変更したこと、水路の材料規格を変更したこと、施工中に地すべりが発生したため土工を変更するものでございます。

議案第47号は、「工事請負変更契約の締結について」であります。

本議案は、津波黒地区法面補強工事について1億7,069万2,920円を増額し、総額10億661万2,920円で株式会社不動テトラ九州支店と変更契約を締結するもので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

主な変更内容は、工期短縮を行うためのG工区の工法変更、アンカーを施工するにあたり、濁水処理設備を設置する必要があることによる変更であります。

議案第48号から第52号までの5議案は、「令和元年度補正予算」であります。

議案第48号は、「令和元年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,401万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ102億3,924万円とするものであります。

まず、歳入の主なものとしたしましては、地方交付税のうち普通交付税391万4,000円を増額し、国庫支出金のうち農業用施設災害復旧事業補助金390万円、プレミアム付商品券事業費補助金6,293万円を増額し、諸収入のうちコミュニティ助成事業に係る社会教育課雑入を460万円減額し、包括業務に係る総務課雑入1,386万8,000円を増額し、町債のうち農業用施設復旧事業債160万円、緊急自然災害防止対策事業債150万円を増額するものであります。

次に、歳出の主なものとしたしましては、民生費において、児童福祉総務費といたしまして、幼児教育の無償化対応システム変更委託料507万6,000円。衛生費において、総合保健福祉センター運営費といたしまして、オアシス篠栗電

話交換設備更新工事500万円。商工費において、商工総務費といたしまして、商工会プレミアム付商品券事業補助金300万円、プレミアム付商品券費といたしまして、事業関連費6,293万円を増額し、教育費において、社会教育総務費といたしまして、コミュニティ助成事業補助金を460万円減額し、災害復旧費といたしまして、農業用施設災害復旧費といたしまして、広田井堰災害復旧工事600万円。諸支出金において、繰出金といたしまして、国民健康保険特別会計繰出金155万5,000円、後期高齢者医療費特別会計繰出金436万5,000円を増額し、その他、人事異動による人件費を33万1,000円減額するものであります。

また、債務負担行為といたしまして、粕屋南部消防組合分担金について、期間を令和元年度から令和10年度までとし、限度額を1,063万6,000円の債務負担行為を行うものであります。

最後に、地方債につきましては、災害復旧事業債160万円、緊急自然災害防止対策事業債150万円を計上するものであります。

議案第49号は、「令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」であります。

当該補正予算は、令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計予算に、歳入歳出それぞれ155万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億7,180万4,000円とするものであります。

内容は、人事異動に伴う人件費の増額補正であります。

議案第50号は、「令和元年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、令和元年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算に、歳入歳出それぞれ436万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,287万8,000円とするものであります。

内容は、人事異動に伴う人件費の増額補正でございます。

議案第51号は、「令和元年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、令和元年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算を、人件費の補正により第3条収益的収入及び支出において、支出から29万9,000円を減額し、収益的支出の総額を8億7,367万1,000円とし、収益的支出額に対し2,343万4,000円の黒字予算とするものであります。

議案第52号は、「令和元年度篠栗町水道事業会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、令和元年度篠栗町水道事業会計予算を人件費の補正により、第3条 収益的収入及び支出において、支出から179万2,000円を減額し、収益的支出の総額を5億2,308万5,000円とし、収益的支出額に対して、222万6,000円の黒字予算とするものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありますか。

はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 議案第45号の提案理由の説明において、同事業の債務負担行為の増額を既決いただいておりますので、それに伴う予算の提出というような表現でしたが、聞き方によっては、債務負担行為の限度額の増額がそのまま予算の増額にリンクするような聞き方にも取れるんですが、そういう意味でおっしゃったのかどうかだけをちょっとお尋ねいたしたいんですが。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 私が提案理由の中でご説明申し上げましたのは、この案件につきましては、債務負担行為の中でご審議いただいたものの具体的な工事に関するものでございますという意味でお話し申し上げました。

○議長（阿部 寛治） よろしいですか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

議案第39号から議案第52号までの14議案を一括議題といたします。

お諮りします。

議案第40号から議案第47号までの8議案につきましては、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第39号と議案第48号から議案第52号までの補正予算6議案につ



いては、「議長除く10人で構成する予算特別委員会」を設置し、これに付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は、4番 古屋 宏治 議員。副委員長は、6番 栗須 信治 議員です。

これに、ご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

最後に、報告第2号は、所管の常任委員会で報告を受け、報告第3号から報告第9号までの7件については、12日の予算審査終了後に、全員で報告を受けたいと思います。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、散会といたします。

閉会 午前10時28分

令和元年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月10日(一般質問)

令和元年 第2回 定例会 会議録

日時 令和元年6月10日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	藤木高裕	2番	横山和輝	3番	品川静
4番	古屋宏治	5番	田辺弘之	6番	栗須信治
7番	村瀬敬太郎	8番	今長谷武和	9番	
10番	阿部寛治	11番	松田國守	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	松田秀幹
教育長	太郎良順一	総務課長	立花博友
財政課長	藤忠文	会計課長	野寄勇
まちづくり課長	熊谷重幸	税務課長	久芳良行
収納課長	松岡秀策	住民課長	田村明広
健康課長	栗原俊孝	福祉課長	平山智久
産業観光課長	井上勝則	都市整備課長	堀雅仁
上下水道課長	八尋正記	学校教育課長	浦上利浩
こども育成課長	井上伸一	社会教育課長	松熊大

出席した議会事務局職員

局長	佐伯和久	次長	藤幸三
係長	伴秀代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

傍聴に来庁されました皆様には、本町議会に関心を持たれますことを感謝申し上げます。傍聴の際は、皆様へ配布しております「一般質問通告書一覧」1ページの注意事項を熟読されまして、ご協力いただきますようお願いいたします。

日程第1、一般質問を行います。

質問者は、8名ございます。

質問時間は、申し合わせにより、答弁を除き1人30分以内といたします。

この際、議員の皆様は議事進行に際してお願い申し上げます。

本会議での議論が活発になることが大事であると考えますので、多少の発言のずれは認めたいと思います。ただし、リアルタイムでの配信を行っておりますので、質問議員も答弁者も言葉遣いには気をつけるように求めます。発言内容を精査して、最終日に議長判断を報告させていただきます。

ご協力をお願いいたします。

それでは、順次、質問を許可いたします。

質問順位1番、荒牧 泰範 議員。

通告数は、2問です。

○議員（荒牧 泰範） 議席番号12番、荒牧でございます。

町長に2問、お尋ね申し上げます。

まず初めに、「駅東自由通路事業費は適正か」ということで。

本年1月26日供用開始の篠栗駅東側自由通路は令和元年度周辺整備を行い、総事業費10億7,170万円程度投入されて事業完了の予定です。

この通路は、JR篠栗線及び町道中町津波黒線を越えるためだけの構築物であり、体育館や公園などのように町民の意識高揚や体力強化へ繋がるものではありません。

必要である通路ではありますが、交付金を除く基金の取り崩しや一般財源などが6億9,460万円程度支出されており、横断距離66.5メートルで割ると1メートルあたり1,045万円という非常に高価な歩道となり、費用対効果は非常に低いと思われまじいかながでしょうか。

加えて、乗降客の利便性を上げているのですから、JRからの用地購入費5,288万円も一部寄付していただく等の交渉はできなかったものかもお尋ねいたします。

また、利用される住民の方から通路を出てクリエイト篠栗に入るのに遠回りだし、雨に濡れるので、上に雨よけを付けて近くの職員通用口から出入りできないかとのお声もありますがいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（阿部 寛治） 1 問目の質問に対して、答弁を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

まずは、議会の議員の皆様方には、昨日の操法大会へのご出席、誠にありがとうございました。おかげで町大会無事に終了することができ、来年度に向けて、また消防団員も一致団結して頑張っていくことと思います。どうもありがとうございました。

さて、1 番目の荒牧議員からの「駅東自由通路事業費は適正か」というご質問にお答えいたします。

篠栗駅東側自由通路「ささぶりっじ」は、平成31年1月26日の供用開始から4ヶ月半が経過いたしました。今年末まで併用します跨線橋と比べましても開放感があり、電車を眺める親子連れの姿など、自由性にあふれた通路として認識されつつあることを感じているところでございます。

また、着工しております駅北側交通広場が完成しますと駅までの送迎も分散されることが期待されることから、駅前の混雑解消も期待しているところでございます。

ご質問のなかに、1メートルあたり1,045万円となり高すぎるのではないかというご意見がございましたが、そもそも鉄道軌道を横切る跨線橋についてかかった経費をそのメートル数で割ることを論議するつもりは毛頭ございません。老朽化した跨線橋に代わる新たな自由通路を、町政60周年を機に思いたとうと、平成26年度ぐらいから議会の皆様方にもご相談申し上げ、そして町政60周年を機に新たな跨線橋をと、篠栗町のゲートウェイに相応しいシンボルを建設しようとして提案したところでございます。いろいろなご意見をいただくなかで、屋根をつけエレベーターをつけて出来上がったものでございます。「費用対効果が低い」を言葉にされるのは簡単でございますが、私に対してどうかと投げかけられても、私は全くそのように思っておりませんので、将来においても町民の皆様にご喜ばれるものが出来上がったというのが感想でございます。

さて、篠栗駅東側自由通路「ささぶりっじ」は、町民の意識高揚や体力強化に繋がるものではないとのご意見でございますが、そもそも体力強化に繋がることを想定して着手したのではなく、篠栗駅周辺における南北の往来の利便性向上のため

に行ったものでございます。迫り来る高齢化社会に向けて、3基のエレベーターを設置し、高齢者の方々が自由に往来できるようにという思いでございます。

費用対効果が低いのでとのお考えでございますが、本町の鉄道の玄関口としてのシンボルであり、長く使う施設であることから、今後、利用者に愛される施設になればと願っているところでございます。最近では、車いす利用者の姿を見かけることもあり、利便性向上に繋がっていることを実感しております。

なお、費用対効果に関しましては、周辺整備等が終わったところで、ご判断いただければと考えております。

次に、JR九州からの用地購入費について一部寄付の交渉ができなかったのかとのご質問でございますが、交渉の段階で寄付採納の話を持ち掛けてはみましたが、相手方も企業であることから交渉の余地はございませんでした。昨今のJR九州の株主を取り巻く環境からごらんになられても、そういう状況ではないというご判断はできるものと思います。

次に、クリエイト篠栗の入館に際し、雨除けの設置と職員通用口からの出入りができないかとの質問でございますが、職員通用口の出入口付近は管理人室、清掃スタッフの休憩所や幼児室があり、バックヤードとして一般の方々にあまり供しないスペースとなっております。また、人目につきづらい場所でもあることから、セキュリティ確保の観点から常時開放は難しいと思われまます。

職員通用口の開放となれば、現在、2名体制での警備の増員や非常時の避難誘導など課題が多いことから雨除け設置の件も含め、どのような形態が望ましいか必要性も含めて、今後検討してまいりたいと考えます。

○議長（阿部 寛治） 再質問はありますか。

はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） かまぼこ切ってセンチあたりいくらというような表現がまずかったのかもしれませんが、ただ、私が今思っているのは、今町長おっしゃった利便性がある、その車椅子も通れる、上からお子さん連れが線路を見てらっしゃる、それは分かるんですが、それにあれだけの躯体が必要だったのかなという意味でお尋ねしてるんですが、その意味では、本来、昔からあった跨線橋に障がい者の方が使っていただく云々プラスアルファしても、あそこまでの必要がなかったんじゃないかという意味でお尋ねしているんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） その点につきましては、議会とも随分議論したように思います

しご意見も賜ったようにも思います。

荒牧議員はそこまで必要ないかというふうなご意見ではございましょうが、「4メートル幅にしようか、3.5メートル幅にしようか、いやもう少し狭くしようか」というようなことも提案しつつ、あるいは、「屋根をかけようか、窓をつくろうか、それから、篠栗らしさをどこに取り入れようか」様々な議論をした経緯がございまして、その中で皆様方のご意見も取り入れて、ああいう形になったというふうに思っておりますし、求められるものができたというふうに判断しているところでございます。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 続いて、JRの用地ですが、以前、和田地区の九州大学演習林の用地を借りて公園化して中に東屋、それから道路の整備、町費を投入しておるわけですが、町有地でないところに対する財産の投与というのは、時代がどうかと僕は思うんですが、あそこでやれてたんで、今回もそのJRさんが企業であるというのは分かるんですが、寄付採納が難しかったならば、何か無償貸与とか何かそういう手も探れたんじゃないかなと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） ただいまの件はですね、JRはJRとして、北側の用地については自分たちの企業目的のためにしっかりとご利用されてあって、遊休地ではございませんでした。そういうことから、そこに対して、無償で貸与するっていうことは交渉の余地がなかったことをお知らせいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 1問目終わって2問目に行かせてもらいます。

○議長（阿部 寛治） 2問目に移ります。

○議員（荒牧 泰範） 2問目、「篠栗北地区産業団地の見通しは」をお尋ねいたします。

現在造成中の篠栗北地区産業団地は、当初計画の不十分さやコンサルタントとの詰めの甘さから随分と当初の予算をオーバーしているが、最終的な収支予定を教えてください。

201号線沿いの土留め工事は、津波黒地区の安全上必要な工事であるし、上下水道整備は町の責任であるので、当該工事費とは別に考えると言われますが、そもそもこの開発行為がなされなければ、どちらも不要な工事ですので、一般的には当

該事業費も含めて考えるべきで、それも加えての収支見通しを教えてください。

開発行為で赤字が出るなど民間企業では考えられないことですが、相当額の負債になると考えられますが、その償還計画と財源をお示してください。

加えて、進出企業で6区画全てうまくいかなかった場合と、竣工後の地滑り等の不備が発生したときの責任はどこにあるのかもお尋ねいたします。

終わります。

○議長（阿部 寛治） 答弁を求めます。

はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） それでは、荒牧議員の2問目の質問に対して答弁をいたします。

ご質問は、「篠栗北地区産業団地の見通しは」ということでした。

まずは、篠栗北地区産業団地開発事業における最終的な収支予定とのことですが、篠栗北地区産業団地開発整備事業特別会計となった平成29年度から令和2年度までの想定によるものとなりますが、工事請負費が債務負担行為ベースで37億3,200万円余、また委託料などが4億6,500万円余となりまして、合計で41億9,700万円余の歳出になる予定でございます。これにつきましては、既に歳出した分もございますことをご承知おきください。

歳入の主な財源といたしましては、進出企業への財産売却収入が32億4,800万円余でありまして、不足分については、起債で対応することとしております。

なお、今後、国土交通省用地の協議が整えば、事業用地1の残余部分2億2,200万円余についても、売却資産として見込まれるところでございます。これについては、もうしばらく時間がかかる予定でございます。

津波黒地区法面補強工事につきましては、平成30年度から令和元年までの支出予定は、債務負担行為ベースで10億9,000万円余となります。

自然災害防止事業債、充当率100%、交付税措置は、財政力に応じて28.5%から57%でございますが、これにおいて対応することとしております。

償還計画の財源といたしましては、進出企業の固定資産税収入、法人事業税収入、町内雇用者による住民税等により償還していけるものと考えているところでございます。

なお、上下水道関係工事に充当した工事に見合う歳出につきましては、公会計において収入増加が見込まれ、今後の施設整備等への一般会計からの繰出しを抑えられる予定でございます。

また、観光面におきましても、企業の工場見学や物販などで国内外からの観光客



も増え、賑わいをもたらしてくれるとともに、町の産業に活力を与え、元気なまちづくりに寄与するものと確信しております。

津波黒地区法面補強工事につきましては、篠栗北地区産業団地の事業というご意見もございますが、当該法面を強固に保護することで、津波黒地区の安全性確保を担うための自然災害防止事業でございます、一般会計の範疇と判断しているところでございます。

次に、6区画全てうまらなかった場合と竣工後の地滑り等の責任の件でございますが、進出企業の状況につきましては、3社と契約しており、残りの事業用地につきましては、現在協議中でございます。

まだ公表はできませんが近々、1社と企業立地協定に向けて本格的な協議に入ることとしております。残りの事業用地2区画ございますが、これについても今年度中を目途に契約を締結できるよう、鋭意努力を重ねていく所存でございます。

今後も、事業パートナーの代表企業である鹿島建設と企業誘致を進めてまいりたいと思っております。もちろん私の1年半の町長としての任期の生命をかけて行っている事業に他ならないことを付け加えておきます。

次に、竣工後の地滑り等の責任の所在でございますが、進出企業との売買契約書第9条 瑕疵担保責任において、本件土地に隠された瑕疵があることを発見した場合、軽微な瑕疵を除き篠栗町に対し、損害賠償の請求、瑕疵の修復請求、もしくは、売買契約の解除が行えることとなっております。その瑕疵担保責任期間を売買土地引渡し日から2年間と定めております。本町といたしましても、このような事象が起きないように地盤改良等を行っているところでございます。

現在、令和2年4月末の造成工事完了に向けて事業を進めております。町民の皆様から当該産業団地開発事業に取り組んで良かったと思っただけけるよう、今後も事業に注力し、取り組んで行く所存でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員どうぞ、再質問。

○議員（荒牧 泰範） 1番肝の聞いたかった、区画がうまらなかったときの、もしの話ですよ、うまらなかったときの責任の所存、要するに賠償がどこに行くのかっていうのと、あと今の説明だと、造成完了後2年以降は町の責任において、あそこを担保しなくちゃいけないというふうに聞こえたんですが、それで間違いないか。

その2点、まず初めにお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部 寛治） いいですか、町長。

○町長（三浦 正） 最初の再質問の意味がよくわからなかったんですけども、今の

埋まらなかったっていうのは。

○議員（荒牧 泰範） 売れなかった。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ。

○町長（三浦 正） 令和元年度中に売るということを前提に、私を初め鹿島建設、そしてまた、事業パートナーの不動産会社とともに努力しておるところでございます。現在もその残りの2区画についても交渉しているところでございますので、間違いなく期待を裏切らないような対応ができるというふうに思っております。

売れないというふうなことについてのご判断を必要な場合には、もう少し後で、後でというのは、期間的にずれていくなかで、お話を申し上げるべきことではないかというふうに思っております。現在は確実に売れると判断してしっかりやっていくところでございます。

もう1点の方は、瑕疵担保の期間2年以降につきましては、造成業者が自分の土地については整備するということがこの契約者の条件でございました。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） いつの時期でお尋ねするかは別として、では、その売れなかった時というのは、その契約書の想定がされてないというふうに理解してよろしいですか。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 事業パートナーである鹿島建設との間には、縷々そういう点も含めて協議をしているところでございますが、今ここで公の場で申し上げるところにないということでの答弁とさせていただきたいと思えます。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 今度視点を変えまして、先ほどの駅東自由通路、それに加えてこの事業もなんですが、全国的に財政的に厳しい中で、うちの将来を考えると償還計画ですね、そこを考えていきます時に、議長すみませんが、財政課長に現在の基金残高をちょっと確認させてもらってよろしいですか。

○議長（阿部 寛治） 分かりますか、基金残高。

はい、財政課長。

○財政課長（藤 忠文） 平成30年度末のですね、基金残高でございます。

基金残高合計18億9,669万5,044円でございます。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） その額を踏まえますと、自由通路それから北産業団地を償還しなくちゃいけないんですが、これは今のうちの財政状況だと、償還する時に基金の取り崩しをしなくちゃどうしようもないような状態になってるんじゃないかならうかと思いますが、町長としては償還に基金を充てる予定でいらっしゃるのか、それともそこは使わないというふうに思ってるのか、そこをちょっとお尋ねします。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 先ほど申しあげましたように、この事業が令和3年秋に操業が開始される予定でございます。

その時点でそれ以降、企業の収入が入ってくる企業産業団地を造成したことによる収入が入ってくる見込みでございますので、それを充てることとしております。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧委議員。

○議員（荒牧 泰範） うちの町は財政力指数たしか0.56でしたっけ、7でしたっけ、となると交付税措置の交付団体なんですけど、交付税はご承知のように、基本財政需要額に満たない基本財政収入額が不足する分を国費から分配してもらおうということになるんですが、先ほどの町長の説明の中で上下水道の部分は分かりますが、そうでない部分は、町税を上げてしまうと、必然的に交付税が減らされて、トータルの年の歳入額は変わらないんで、そこでのプラスを持っていこうとすると、財政力指数1以上のところでないとその論法は成り立たないと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 今のお話の中で、少し食い違いがあるのは、交付税に算入される額というのは、いわゆる収入の増加の分の7割とか8割という分が交付税で算入される分に見合う、算定される分になります。

ですから、例えば2億税収が上がったとしたら2億交付税が減少するというものではありません。その辺のところはよくご理解いただいて、そのうちの7割ぐらいが交付税が減額になる部分でございますので、そういう意味で私どもは、自主財源を増やしていかなければいけないと常々申し上げていたところでありまして、その見合う事業として今回取り組んでいるものでございます。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） この場では無理でしょうから、ほかの自治体に聞いてみると、こういうパターンで町税が増えると交付税がというと、今おっしゃったように最低

歩留まりして7割り、下手すると8割、9割減らされるというふうに聞いたことがあるもので、その質問をしたんですが、その分は今ここで即答のしようがないでしょうから、後日、予算のときにでも、もう一度お話を聞かせていただきたいと思います。

終わります。

○議長（阿部 寛治） では、質問順位2番、田辺 弘之 議員。

○議員（田辺 弘之） おはようございます。

議席番号5番、公明党の田辺弘之でございます。

今回は、町はSDGsをどのように考え、どう取り組むかについての質問をいたします。

貧困や格差、気候変動などの課題解決に向け、国連加盟国が2030年までに達成を目指す「持続可能な開発目標」SDGsが注目されております。これは地方自治体や民間企業でその理念を政策や事業に取り入れる動きが活発化しております。

SDGsとは、英語でSustainable Development Goals、の「S」と「D」と「G」の頭文字をとったものにGoalsの複数形のsを小文字でつけた読み方で、「持続可能な開発目標」のことであり、「誰ひとり取り残さない社会の実現」を目指し、持続可能な世界の達成を目指す17の目標と、それを達成するための具体的な169のターゲットと232の指標で構成されております。

これは、2015年までに極度の貧困と飢餓の撲滅などをなくすための目標として8つのゴールと21のターゲット項目を掲げたMDGsを継承したものであり、2015年9月の国連サミットで採択され、翌年2016年1月に発効されました。

気候変動などの地球的課題に対し、先進国、途上国を問わず、各国が国内政策として取り組むように求めています。

今非常にSDGsの話題になっておりまして、去年実は東京のビッグサイトでSDGsが取り上げられて16万人も来ました。私ごとではございますが、うちの娘の大学の食品ロスゼミ、そこに参加してお土産にこのバッチをですね、いただきました。

この17項目は、短く簡単に表現されておりまして、

- 1、貧困をなくそう。
- 2、飢餓をゼロに。
- 3、全ての人に健康と福祉を。

- 4、質の高い教育をみんなに。
- 5、ジェンダー平等を実現しよう。
- 6、安全な水とトイレを世界中に。
- 7、エネルギーをみんなに　そしてクリーンに。
- 8、働きがいも　経済成長も。
- 9、産業と技術革新の基盤をつくろう。
- 10、人や国の不平等なくそう。
- 11、住み続けられるまちづくりを。
- 12、つくる責任　つかう責任。
- 13、気候変動に具体的な対策を。
- 14、海の豊かさを守ろう。
- 15、陸の豊かさも守ろう。
- 16、平和と公平をすべての人に。
- 17、パートナーシップで目標を達成しよう。

この中には町政と関係の深い項目も多数ございます。

公明党では、持続可能な開発目標（SDGs）推進委員会を設置し、毎年SDGsに先進的に取り組んでいる自治体、企業にきてもらい、研鑽をつんでおります。また、山口代表は毎回の代表質問でも、SDGsの取り組みを提案しております。

国もSDGs達成のために2016年には推進本部を設置し、安倍総理自らが本部長として積極的に推進。すぐれた団体を表彰するジャパンSDGsアワードを設け、第1回は循環型の森林経営に取り組んでいる北海道下川町が総理大臣賞を受賞いたしました。

国は自治体だけではなく、NGOなどの民間団体、企業とも連携して目標達成をめざす方針であり、投資の世界においてもSDGsは注目されております。企業へ投資する際は、財務情報だけではなく、環境や社会への責任を果たしているかどうかを重視すべきとの責任投資原理が国際的に普及しつつあり、投資家からも環境、社会への責任が問われる時代を迎えております。

今や企業活動においてもSDGs的な視点や取り組みは不可欠となっております。経済成長最優先から持続可能な開発へ、私は日本も世界も時代は大きな曲がり角を迎えていると思っております。

住民の福祉向上、幸福のためにも、町政運営のさまざまな場面にSDGsの理念、目標を学び、取り入れていくことは大変重要であると考えております。

本年度の「まちづくり住民説明会」でも、また6日の諸情勢報告においても、三浦町長は積極的に推進していくと述べられました。

これらを踏まえ、今後、町政にSDGsをどう取り入れて、どう取り組むのか、SDGsに対する認識と見解をお伺いいたします。

①国や自治体においてSDGsへの取り組みが進められていますが、町としてどのように取り組んでいくのか。

②SDGsは幅広い目標のため、ある個別の部署だけではなく、多数の部署が連携できる推進本部的な中心部署を設けてはどうか。

③SDGs理解の裾野を広げるにはどのようにしていくのか。

④次期総合計画にSDGsにどのように盛り込んでいくのか。

⑤小学校では来年から、中学校では再来年から実施される新学習指導要領の前文にも「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、SDGsの啓発は重要でございます。この学校教育のSDGsの取り組みは。

⑥目標の4、5は特に教育分野と関係が深いと思われませんが、どのような施策が展開できるのか。

の6点について答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（阿部 寛治） では答弁を、まず三浦町長から。

○町長（三浦 正） 田辺議員からのご質問の「未来を変える目標SDGsのまちづくりに向けて」についてお答えいたします。

今、大変詳しくご説明がございましたので、ダブる点もあろうかと思いますが、通告書に記載のなかった部分について、私の方からまたSDGsについての認識を少しお話ししたいと思います。

まず、SDGs（持続可能な開発目標）とは何ぞやについてでございますが、議員からも説明がございましたように、2015年9月の国連サミットで、全会一致で採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標でございました。世界平和、地球環境問題、エネルギー問題から地域社会問題まで実に広範囲な目標を掲げております。

その特徴を大きく5つに分けている解説がございましたので報告申し上げますと、まず普遍性として、先進国を含む、開発途上国を含めた全ての国が行動する目標である。

包摂性として、人間の安全保障の理念を反映し、「誰一人取り残さない」という

考え方であること。

参画型として、全てのステークホルダー、権利関係者がその役割を果たすものだという認識。

統合性としたしまして、経済・社会・環境に統合的に取り組む課題であること。

そして、また透明性として、国連において定期的にフォローアップされるべきものである。

というような大きな流れになっているわけでございます。

先ほどお話のように、17の目標の下に169のターゲット、232の指標が決められておりまして、国においては、この決定を受けて、今後の国内外の動向を『不安定・不確実な国際社会において、持続可能な未来を作るためには、「変革」が必要であり、SDGsは絡み合う課題を同時かつ根本的に解決し、持続可能な未来を示す羅針盤となる。SDGs推進は、大きな成長と利益のチャンスをもたらすものであり、あらゆる関係機関がSDGsで協力して、そして競争する時代になる』とまとめているところでございます。

そしてまた、各国政府においては、国際社会における主導権の獲得。また企業においては、本業としてのSDGsの推進。投資家においては、環境・社会・ガバナンス（いわゆるESG）投資のリターンを目指す。等々が考えられ、既に企業においては、様々な取り組みが世界的に進行しております。

こうしたなか、内閣府地方創生推進事務局においては、昨年度の試行期間を経て、平成31年1月に「地方自治体が地方の魅力・強みを活かしつつSDGsを推進する」「市民社会においてSDGsを通じて声をひとつにしていく」といった発信を行いました。

目指すところは、昨年12月21日の閣議決定から抜粋しますと、「地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標（SDGs）の主流化を図り、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映する。」また、「全国の地方公共団体等による地域における自立的好循環、持続可能なまちづくりを目指した取り組みを推進することで、政策推進の全体的最適化、地域課題解決の加速化等の相乗効果を創出し、地方創生のさらなる実現につなげていく。」というものでございます。

そうした国の動きを踏まえて、私どもの町におけるSDGsをどのように取り組んでいくのか。まちづくり課長・教育長からご質問にお答えいたします。

○議長（阿部 寛治） まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊谷 重幸） おはようございます。

まず、①点目の「町としてどのように取り組んでいくのか」とのご質問ですが、総合計画を始めとする様々な計画が町にはありますが、SDGsが掲げる17項目のなかには、自治体政策と親和性が高く、関連性が強いものがあります。まずは、17の目標に本町の方向性とどれだけ合致するのかを検証する必要がありますので、その分析から着手してまいりたいと考えているところです。

次に、②点目の「多数の部署が連携できる推進本部的な中心部署の設置」についてのご質問でございますが、現在、町長が本部長となって進めております総合戦略推進本部において、第二次篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に入っており、課や局を横断するこの組織をベースに必要性を判断したいと考えております。

③点目の「SDGs理解の裾野を広げるにはどのようにしていくのか」とのご質問ですが、SDGsの認知には住民のみならず民間企業への周知も重要となります。SDGsは、あくまでもこうあるべきだという理念であることから民間企業も含め、一人一人が取り組むべき課題として周知を図っていかねばならないと考えております。そのためにも、広報ささぐりでの特集やSDGsに関するワールドカフェなどを実施していきたいと考えているところです。

次に、④点目の次期総合計画に盛り組んでいくのかとのご質問でございますが、現在、2018年度から2022年度までを計画期間とする第6次篠栗町総合計画が進行中でございます。SDGsの基本目標を取り込むには、2023年度からの第7次総合計画ということになります。

なお、17の国際目標の中にも、既に第6次総合計画の中で取り組むべき施策が見受けられますので、SDGs版第7次篠栗町総合計画の策定を見据えて第6次総合計画を着実に進めてまいりたいと考えております。

また、次の総合計画に先駆けまして、本年度、2020年度からの実行予定の「篠栗町第二次まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する準備に入っております。その中に、国が求めるところの「地方創生に向けたSDGsの推進について」の趣旨を盛り込んでまいりたいと考えているところです。

次の質問⑤以降は、教育長にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） 引き続き、教育長。

○教育長（太郎良 順一） おはようございます。

令和元年度6月議会にあたり、まずは、ご挨拶申し上げます。



3月の議会におきまして、議員の皆様のご同意をいただき、三浦町長に任命いただき大変光栄に存じているところでございます。

また、先に改正された法律に基づく新制度による教育委員会の教育長という重責に身が引き締まる思いでございます。新教育委員会制度における教育長としての所信については、古屋議員からご質問をいただいておりますので、その際にお話申し上げます。

それでは、田辺議員のご質問にお答えいたします。

田辺議員のご質問のとおり、新学習指導要領の総説の中で「持続可能な社会の担い手」としての育成ということが示されています。

これを受けて、現在教科書会社では、小中学校で活用できるSDGs教材の制作が進められております。今後冊子として全国に配付されると聞いておりますので、その活用について検討してまいります。

教育委員会といたしましては、この動向を受け、SDGsに関する情報の提供を進めるとともに、小中学校それぞれの社会科の授業において教材化が図れるよう支援したいと思っております。

また、教科指導での取り扱いにとどまらず「世界を変えるための17の目標」については、その特徴や理念について、全ての教職員が研修し、あらゆる機会に指導するよう環境整備を進めてまいりたいと思っております。

次に、目標4・5に関する施策についてのご質問でございました。

世界を変えるための17の目標4は、「質の高い教育をみんなに」でございます。教育の質を高めることは、教育委員会が常に命題としていただいております。教育の質を高めるためには、まず教職員の質を高める必要がございます。そのために、指導主事が篠栗町独自の各種研修計画を綿密に立て、それに基づいて、町内全ての教職員を対象に研修を実施いたしております。

また、第2期篠栗町教育大綱によって作成いたしました「学校教育プラン」「社会教育プラン」及び「こどもいきいきプラン」に基づいて、教育施策の質を高めてまいりたいと思っております。

次に、目標5は「ジェンダー平等を実現しよう」でございます。誰もが性別にかかわらず平等に機会が与えられる「ジェンダー平等」な社会。すなわち、全ての女性や少女が、本来持っている能力を十分発揮して生きることができ、社会を実現することが求められています。

学校における取り組みにつきましては、これまでも道徳や人権教育のなかで進め

てまいりましたが、社会の変化に伴ってさらに充実するよう取り組んでまいりたいと思います。

以上で、私の答弁を終わります。

○議長（阿部 寛治） はい、答弁が終わりました。

再質問どうぞ。

○議員（田辺 弘之） S D G s という横文字ですので、非常にとっつき難いんですけども、これはよく見れば、17に分かれて具体的な項目があって非常に分かりやすい。

なおかつですね、まち・ひと・しごと総合戦略ありましたけども、どんなものなのかイメージがつかみにくいんですけども、このS D G s の項目にいろいろ当てはめれば、非常にそれがぴったりとはまっていて、この箇所が強いとか弱いとかという部分が非常に出てくる、非常に素晴らしい制度と思うんですね。これは皆さんにしっかり根付けば物すごいよくなると思います。

ちなみに、今さっき、第1回のS D G s のアワードで総理大臣賞をいただいた、この下川町の総合計画が、ここにあるんですけども、これには全部ですね、一つひとつの計画にS D G s が何を占めているのか、そういうのが具体的にあるということで、ここは3,800人ぐらいのちっちゃな町なんですけれども、まず人口の超高齢化、そして、うちと同じように森林が非常に多いと、これはバイオマスを使っているエネルギー、こういうことも含めまして、人口問題の減少に対しても、これが有効になっているという、実際の取り組みでこういう事例がですね、未来都市ということで、第1回目は設定されまして、また特にすぐれた自治体、S D G s ということで、10この中の1番良い例と思います。やっぱり、こういうのも含めてやっていただきたいのと、それともう一つですね、第7次総合計画は、2027年までなんですけども、S D G s は2030年を目指していると。そして、そこをゴールにしてどう持っていくかということも、考えておられるのかちょっとお尋ねしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 今、総合計画についてのお話でしたが、私どもの総合計画は、既に第6次計画を公表している後に、このような取り組みを自治体においてもしっかりとやっていくようにということで、今お話の自治体も含め、福岡県では大刀洗町がこのS D G s を意識した項目を全て盛り込んだ総合計画を先般発表したところでございます。

そのようなことから私どもも次の総合計画の第7次のときには、このような形で進めていきたいと思っておりますけれども、総合計画は単にSDGsだけのためにやるわけではございませんので、私どもは5年計画で進めていくべきというふうに思っております。このゴールは2030年ということで、3年余り後になるわけですが、それに向けたものはまた次の総合計画の中で、形にしていくということで進めていくべきではなかろうかと言っております。

国は今のところSDGsこそ、これからの地域のまちづくりのための1番の包括的な目標になるんだというふうに言っておりますけれども、これは将来どのようになっているかは今のところ見えないところが多うございます。

まずは、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略の項目の中に織り込み、そしてまた次の第7次、私どもの総合計画の中に織り込んでいながら、実効性のあるものを探っていきたいと考えております。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ。

○議員（田辺 弘之） まちづくり説明会の中で、このことができたときに町長が「これは、わくわく感が非常にある」ということを言われましたので、よろしく願います。

教育に関してなんですけれども、SDGsのいろんなグッズがあるわけですね、神奈川工業大学が作ったSDGsカードゲームとか、これは多分そうだと思うんですけども、直方市とか、筑豊なんかで小学6年生が使っていると。

また、国連はすぐろくを使って勉強しようとか、ユニセフは中学生のためのこういうSDGsの学習のも作っています。こういうのも活用していくようお願いしたいんですか。

○議長（阿部 寛治） はい、教育長。

○教育長（太郎良 順一） ご指摘のように、個々の自治体であるとか、あるいは教育委員会等ではですね、先行的にこの取り組みがなされているところについては、把握しているところでございますが、国全体というふうな流れの中で申しますと、先ほど新学習指導要領について触れましたが、大体学習指導要領というのは10年ごとに改定をされています。

従いまして、今回の改定の学習指導要領は、10年後、2030年の社会というのをおおよそ想定をしておりますので、改訂をされているというところでございます。

従って、改定作業の中で、SDGsや、あるいはソサエティ5.0というような社会が想定されているというふうなところでございます。

ただ、特に学校で主に使う教材としては、教科書がございしますが、これは来年小学校が前面実施ということで、本年度検定教科書の採択作業がございします。

それから中学校については、本年度、新しい教科書が編集作業に入っていて、来年検定されて、そして1年遅れでございしますので、恐らくその中ですね、教材化をされていくんじゃないかというふうに思います。先ほど言いました別途の教材化についてはですね、教科書の編集より以前にですね、教科書会社が今話題になっているので、これをやはり教材化したいということで、独自で編集作業をしているというふうなことでございします。

これについて、でき上がりましたら無償で全国の小中学校に配布するというような計画でございしますので、これを活用していくということでございします。

いずれにしても、学校現場でまだ教材化に向けてであるとか、情報が認識不足な部分もございしますので、やはり、それが前提ではないかというふうなことで取り組んでまいりたいと思います。

以上でございします。

○議長（阿部 寛治） はい、再質問どうぞ。

○議員（田辺 弘之） 今お聞きして、まだまだこれから、このSDGsというのが皆さん方に認知されていくという状況ですので、またこれから先どういうふうにしっくりと取り入れていくかをお願いして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（阿部 寛治） 質問順位3番、品川 静 議員。

○議員（品川 静） 議席番号3番、品川静と申します。

町民の皆様の温かいご支援をいただき、今この場に立たせていただいております。緊張しておりますが、現場に足を運び、住民の皆様の声をしっかりと議会に届け、女性ならではの視点を生かした議員活動を行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

今回は、2点質問いたします。

まずは、「おひさま活動での多世代交流の可能性について」です。

介護予防・日常生活支援事業としての「おひさま活動」は、篠栗町の在宅高齢者のための活動であると理解しております。第6次篠栗町総合計画における高齢者障害者福祉の充実の項の中で、集いの場、健康づくりの場となる「おひさま活動」の行政区単位の拡充を挙げてあります。

先日、津波黒の「おひさま活動」におじゃましてきました。高齢者の方の安心・

安全な場所が提供されており、会場は笑顔であふれていました。ボランティアの方々の尽力があってこそこの活動であると改めて感心いたしました。

一方で、この活動の対象世代が限定されているのは、非常にもったいないとも感じてまいりました。

例えば、あの場は子どもたちにとっては、保育園や学校、家庭以外の親世代の実家のような第3の場所として成長過程で大切な経験が可能になります。

また、高齢者に気を留めて行動する地域社会の一員としての自覚が生まれる場となるかもしれないと感じました。

そこで、「おひさま活動」について、福祉課長にお尋ねいたします。

各地域で対象や活動内容は様々のようですが、おひさま活動をベースとした子どもたちを含めた地域の世代間交流の可能性はいかがでしょうか。

現在取り組んでおられる団体がありましたら、その活動内容についてもお聞かせください。

よろしく願いいたします。

○議長（阿部 寛治）はい、1問目の答弁。

はい、福祉課長。

○福祉課長（平山 智久）おはようございます。

品川議員の「おひさま活動での多世代交流の可能性について」のご質問にお答えします。

介護予防・日常生活支援総合事業は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域で支え合う体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものとされており、「おひさま活動」はこの事業に位置づけられます。

篠栗町では、平成28年度から事業が開始され、5行政区、6か所で始まった事業は、令和元年5月現在、8の行政区、13か所に拡大しました。

第6次篠栗町総合計画では2022年度の目標数を10行政区としており、さらに活動か所を増やすべく、行政区、民生委員、児童委員協議会、ボランティア団体等に呼びかけを行うこととしております。

ご質問は、子どもたちの居場所づくりとして、また、高齢者を気に留め行動する子どもたちへ、との期待を込め、地域の世代間交流の場として、この「おひさま活動」を活用する可能性は、また、既に取り組んでいる団体があれば活動の紹介を、

ということでした。

この事業は高齢者がいつまでも元気で地域での暮らしができるために、という介護予防事業であり、その財源は介護保険で賄われることから、対象高齢者とする要件を逸脱することができません。

しかしながら、篠栗町社会福祉協議会が運営する「おひさまカフェ」「にしうらホッとカフェ」、こちらは補助金を受けておりませんが、支援センターみのはらが運営する「かんまち茶屋」、そして「NPO法人地域コミュニティセンターこころん」が運営する「たまり場こころん」は対象者を「どなたでも」としており、議員が今後の展開として期待されている世代間交流の場としての活動は一部で行われています。

最後に紹介した「地域コミュニティセンターこころん」は「おひさま活動」のほか、地域の住民に広く開放し、子ども、親子連れが多く集う「おひさま食堂」を月2回開催しています。

議員にご注目いただいた「おひさま活動」のほかにも、小中学校や幼稚園、保育園や町立児童館などの施設、子育てボランティアを行う団体やグループなど、地域の世代間交流を行う場や人々は多くあります。

今後もその活動の継続や発展のための支援を福祉課のみならず、庁内各課と連携し行っていきたいと考えております。

○議長（阿部 寛治） はい、答弁が終わりました。

何か再質問ありましたらどうぞ。

はい、品川議員。

○議員（品川 静） 答弁ありがとうございます。

高齢者の対象というのを逸脱できないというお話がありましたが、例えばですね、高齢者の方々と同じ参加者というわけではなくて、子どもたちがお手伝いする側で、ボランティアの方のお手伝いやする場っていう形で交流が持てないかと考えます。

例えば、その夏休みの期間中の手伝いだったり、あとは中学生の今職業体験とかがありますが、その場となるようなことは考えられないでしょうか。

そのことについてお伺いしたいと思います。

お願いします。

○議長（阿部 寛治） はい、教育長どうぞ。

○教育長（太郎良 順一） 小・中学生のボランティアによって支援活動というふうなお尋ねでございました。

やはり、時期と時間とそれから安全対策といいたいでしょうか。そういうふうな部分の整備が前提で、」必要ではないかなっていうふうに思っています。

ただ今、小学生も中学生も特に中学生ですが、地域貢献活動ということで、先日は6月2日にですね、公民館の清掃等の活動をいたしました。

ですから、学校では積極的に地域貢献活動については、推進をしているところがございますので、中学生のそういう活動の場というものを検討できるんじゃないかというふうに思っております。

日常的に平日でございますので、その時間帯は非常に難しいと思いますが、議員ご指摘のように、夏休みとか、長期休業中でしたら、可能の部分はあるのかなというふうに思っております。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ。

○議員（品川 静） ありがとうございます。

「おひさま活動」とか「子育てのボランティア」をされている方ってというのは、互いに交じわり合うという、そういう協力がある環境ってというのは、その活動を活性化していく原動力になると思いますので、この活動がですね、素晴らしいものになるように、さらに、行政の支援をお願いしてこちらの質問は終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（阿部 寛治） 引き続き、2問目をどうぞ。

○議員（品川 静） では、2番目の質問ですが、来年10周年を迎える「森林セラピーについて」です。

町の事業である森林セラピーが来年10周年を迎えます。私自身も、森林セラピストとして初年度から活動してまいりました。森の価値が木材の価値でしか評価されなかった時代から、森の恵みやその力が科学的に証明され、森の存在価値自体が注目される時代になりました。ファスティング旅館 若杉屋でも、森林セラピーは宿泊者の評価が高く、企業研修などの問い合わせもあります。

篠栗町の森林セラピーはこれまで幾度となくマスコミに取り上げられ、ほかの森林セラピー基地から「なぜ篠栗ばかりマスコミやイベントに声がかかるのか」と聞かれるほどでしたので、町外への宣伝効果はかなりあったはずです。

森林セラピー基地 篠栗10年の節目にあたり、一過性のイベントではなく、今ある課題を踏まえて、持続する改革が必要だと思えます。

特に、町民の皆様へのサービスに繋がるための森林セラピーの課題とその取り組

みについて、町で考える時期に来ていると思います。

先日、勢門小学校の総合学習で子どもたちを森に案内してまいりました。セラピー効果だけでなく、森の抱える問題や価値の変化について、子どもたちに問いかけたところ、真剣にいろんな思いや考えを表現してくれました。ですが、教育現場での活用は現在一部の学校で、年に1回1クラス約40名を1グループの案内になるため、小人数で心身にアプローチするような本来の森林セラピーにはなりづらい状況にあります。

そこで、森林セラピーについて2点伺いたいと思います。

まず、森林セラピー基地オープン10周年記念事業について、町民の皆様に広く認識していただけるような持続的な取り組みに繋がる記念事業をお考えでしたらそのことについて、産業観光課長にお尋ねいたしたいと思います。

そして、教育現場での活用についてですね、森林セラピーの継続活用は子どもたちの自然体験の減少による問題に取り組めるだけではなく、篠栗町の地域学にもなり、成長過程の早い段階で、町の文化や資源の共有にも繋がると考えます。

教育現場でのさらなる森林セラピー活用の可能性について、教育長に伺いたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（阿部 寛治） まずこれは、産業観光課長。

○産業観光課長（井上 勝則） では、まず「森林セラピー10周年事業について」のご質問にお答えいたします。

篠栗町は2009年3月に森林セラピー基地の認定を受け、現在6つのコースが存在し、年間約900人前後の人がセラピー体験に来られています。そして、令和2年秋ごろに設立10周年事業を行う予定といたしております。この事業につきましては、篠栗町観光協会などと協議を行い、進めていきたいと考えております。

では、議員のご質問の森林セラピーの現在の課題とその取り組みについてお答えいたしたいと思います。

森林セラピーは、篠栗町にとって様々なメリットがございます。観光事業や健康事業としての集客力や情報発信力、篠栗四国八十八ヶ所霊場との相乗効果、他のセラピー基地との相互の宣伝や交流などがございます。

逆に課題といたしましては、「篠栗九大の森コース」につきましては、観光業者による来場者の急激な増加により周辺道路の渋滞などが発生いたしました。

この件につきましては、「篠栗九大の森運営連絡会」などで協議を行い、旅行会



社に自粛を呼びかけるなどにより落ち着いてきておりますが、不定期でのイベントなどにより多数来場される場合がございますので、引き続き協議を行っていきたいと考えております。

また、森林セラピー事業は、観光的な人を呼び込む事業としての認識があり、利用者の大多数が町外から来られています。

観光事業としては良いかもしれませんが、健康事業として町民への理解が浸透しているとは言いがたいところがあります。森林セラピーは、森の力により心と体を健康にしようとするものですが、ただ森に入って歩けばよいというものではなく、イベントなどに参加し、ガイド・セラピストさんの説明を受け、様々な体験を受けることによりリフレッシュができる事業です。

そのため、森林セラピーがどういうものかを改めて理解していただいたうえで、企業に対してはもちろん、町内外の方に対しても参加したくなるメニューづくり、その広報宣伝や受付・事業体制の整備などの検討をする必要がございます。

今後は、各方面関係者と協議を行い、観光事業、健康事業、そして篠栗の自然を知る事業として進めていきたいと考えております。

教育現場での継続的な活用につきましては、教育長に続けたいと思います。

○議長（阿部 寛治） はい、引き続き、教育長。

○教育長（太郎良 順一） 「継続的な教育における森林セラピー活用の可能性について」お答えをいたします。

先ほど、議員も実際に総合学習での活用というふうなことでございましたが、基本的に学級というのは40人という単位でございますので、この40人という単位で森林セラピーを活用するというのは、非常に難しいというふうに感じております。

学校教育において、継続的に森林セラピーを活用する可能性は、森林セラピー（森林浴）がもたらす癒やしの効果から個によるもの、あるいは、ごく小集団によるもの、それぞれから考案することができるというふうに思います。

学校で生活する児童生徒たちは、教室という教室という空間の中で30人以上の仲間たちと長い時間を過ごします。なかにはその環境に非常に緊張感を感じながら過ごしている児童生徒も少なからず存在します。そのような児童生徒に定期的に森林セラピーの機会を提供することは有意義な取り組みであると考えます。

また、小集団での実施の可能性については、自然体験学習のプログラムにおけるアクティビティーの一つとして、森林セラピーを実施することも考えられます。

いずれにしろ、体制整備をした上での実施になろうかと思っております。

現在、地域学校協働活動の推進が求められています。この活動は、地域が主体的に学校と協働して様々な事業を展開することです。森林セラピーは、学校が行う事業ではなく地域学校協働活動として位置づけるという考え方もできるのではないかと考えております。

また、地域学というご指摘をいただきました。

篠栗を愛し、篠栗を誇りに思う子どもたちを育てるために、篠栗を学ぶ。篠栗で学ぶ。篠栗から学ぶ。篠栗に活かす。

このような体験的地域学習はすでに教育課程に位置づいている部分がありますが、さらに充実させていきたいと考えています。

そのように、地域学習の中で、森林セラピーを位置づけるということは非常に有効ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ありますか、はい、どうぞ。

○議員（品川 静） 答弁ありがとうございます。

来年はあっという間にやってきますので、継続する改革には時間が必要ですので、早い段階で具体的な方針を提案していただけるとうれしいと思います。

あとは教育の現場での活用を具体的に挙げていただきありがとうございます。

やはり、あの体感っていうのがすごくセラピーでもそうですが、SDGsも文字づらだけでは何も分からないので、やはり体験していくっていうことを子どもたちに本当に大事な五感を開くということで、ストレスが解放できたりっていうこともあると思いますので、引き続き、教育現場での活用、そこから親世代にも伝わっていく、森をいかによい環境のまま、子どもたちに残していけるのかっていうことにも繋がっていくと思いますので、ぜひご検討いただけたらうれしく思います。

質問は、以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（阿部 寛治） 1時間と10分近く経過しましたので、ここで暫時休憩をいたします。

再開は、11時20分とします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○議長（阿部 寛治） では、再開いたします。

質問順位4番。

横山和輝議員。

○議員（横山 和輝） 皆さんこんにちは。

議席番号2番、横山和輝でございます。

私ども議員の任期は5月1日からスタートしましたが、くしくもその日は新しい元号、令和の始まりの日でもございました。

偶然とはいえこの新しい元号、令和に誕生した議員として、この4年間を精いっぱい頑張らなければならないと思っております。

先日、議員紹介のための用紙が配布され、その中に座右の銘を書く欄がございました。

私はですね、迷わずに次のように書き、提出しております。

まず学べ、次に思え、しかる後に行動せよ。

この言葉は、実は私の父が20歳のときに書き記したものです。

私はこの言葉が好きで、これからも座右の銘としていきたいと思っております。

この言葉に従えば、議員としてはまず行政について、学ばなければならないと思っております。

ですので、執行部の皆様方、いろいろお聞きすることが多く、何かと御迷惑をおかけすることがあると思いますが、よろしく願いいたします。

それでは通告に従い順次質問を行います。

まず初めは、ことしの仕事始めの席での職員の方への町長の挨拶の内容についてお伺いしたいと思っております。

町長は挨拶の中で、「自治体について言えば、余りにも人口や、財政力指数等の結果の動きに、左右され過ぎているのではないか」と発言されたと、地元新聞は報じております。

私はこの記事を見て、この記事どおりの趣旨で話されたのであれば、町長はまるで、財政力を示す数値が低下しても、人口が減少しても、危惧する必要はないと、考えてあるのではないかと感じました。

もしこの発言が本音であり、しかも、執行部の皆様が、この考えに追従されているようなことがあれば、ゆゆしきことであると心配しております。

なぜなら、これらの指数及び動向は、現町政に対する客観的数値であり、また町の評価に直結することでもあるからです。

ただ、新聞の報じた短いコメントが全てであるとは思っておりません。

従って、この際、町長の仕事始めの挨拶の発言内容の真意をお聞きしたいと思

ます。

次の質問に移ります。

次は、人口増加の有効策に関する質問を行います。

平成25年末に、あるテレビ局が企画した「住みたい町総選挙」こちらで我が町は県内で1位となったことがあります。

このことは、当時町の広報紙にも、大きく掲載されておりました。

ただ、この総選挙の手法に疑問があることや、福岡住みたいまち1位をとったにもかかわらず、その後も人口減少が続くことから、実際は定住志望者が少なく、人気がないのではないかと心配しておりました。

しかし、私の地元の乙犬で67戸の分譲住宅の販売が開始され、販売価格が5,000万円を超えるにもかかわらず、売れ行きが順調であることを聞き、しかも購入希望者の約9割、こちらが福岡市在住者であったことから、我が町への定住希望が多いことを確信した次第であります。

ただ、定住希望が多いのに定住が進まず、その結果人口が減少するのはなぜなのでしょう。

恐らく、戸建てを求めても、その用地を確保できず、やむを得ずほかの町に移り住むケースが多いからではないでしょうか。

定住を促進するためには、戸建て住宅の開発が最も効果があるということは重々承知しておりますが、これには時間がかかるという問題があります。

それらを踏まえた上で、即効性のある対策は何かと言いますと、都市計画、とりわけ第1種低層住宅専用地域の建蔽率、容積率、こちらを変更し、数値をふやすことが現実的であると考えます。

町長もこのことは昨年の6月議会で理解を示されたと思っておりますが、ここで改めて町長に確認いたします。

都市計画の建蔽率及び容積率を変更する意志が、お有りなんでしょうか。その考えをお尋ねいたします。

最後は、育児休暇後の年度途中の待機児童についてお尋ねします。

私は1歳半の娘がおります。これは子どもができて初めてわかったことですが、育児休暇を終えて、いざ職場に復帰しようと年度途中に保育園に希望を出しても、待機児童扱いされるケースが多いことに驚かされます。

実際、私の姉もその中の1人でありまして、2人乳幼児がおりますが、2人とも待機児童となり、職場復帰するためにやむを得ず町外の無認可保育園に別々に預け

るしか方法がなく、しかも、以前は正社員だったのを、パートに変更し何とか乗り切ったような次第でございました。

しかし、この方法も、幸い両親が近くに住んでいたから可能だったことで、もし近くに頼る身内がいなかったなら、職場復帰を諦めるしかなかったのではないかと考えております。

私は女性がスムーズに職場復帰できるような子育て環境を充実させなければならぬと考えます。「子供を産みたい。」2人目、3人目と望んでいても待機児童になり、職場復帰のめどが立たなくなるのではと躊躇し、諦めるケースが増えると、結果的に子どもの数が減少し、ひいては人口減の一因になることは明らかだと考えます。

そこで、次のような質問を行います。

一つ、認可保育園の平成30年度における年度途中の待機児童の実態、及び本年10月から実施される幼児保育無償化の影響で保育ニーズがふえることが予想され、年度当初からの入所希望が増加したことが考えられます。したがって昨年度と本年度、当初の入所希望者の比較。

一つ、篠栗町には無認可の保育園が少ないように思います。無認可保育園の数と町からの補助について。

一つ、待機児童解消のための有効策をどのように考えておられるのか。

以上についてお答え願います。

○議長（阿部 寛治） はい、質問が終わりました。

はい町長からどうぞ。

○町長（三浦 正） おはようございます。

令和元年からの議員の皆様方に、引き続き、答弁をするわけでございますが、先ほどの品川さんも含めて、これからもよろしく願いいたします。

まず、質問の通告書の表題でございますが、「篠栗町の人口減少に関し、その原因と対策について」という大きな表題がついております。

項目については三つの項目があったわけでございますけれども、「篠栗町の人口減少に関しその原因と対策について」というその表題について、ちょっと確認の意味で、御質問をしたいのでございますが、「篠栗町の人口減少に関し」というところが、どうしても私としては合点がいかない部分でもございます。

私が、この表題からすると、町政を預かってから、人口の右肩下がりが続き、この15年間人口減少している。その原因が、私の政策にあるというような論旨に受

け取られかねない、そんな通告書の表題のように思いますが、そもそもこの通告書の表題に関して、どの時点から何人減少しているから、篠栗町での人口減少が進んでいるということを背景にお尋ねになりたいのか。その辺をもう少し、詳しくお話いただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） 通告書です、少しわかりづらかったことは、おわび申し上げます。

申し上げたかったことはですね、篠栗町が住みやすい町総選挙1位となつてから、この5年間ですね、篠栗町は、164名減少しております。

そのことに関して、お尋ねいたしました。

○議長（阿部 寛治） はい。町長。

○町長（三浦 正） お話の趣旨はわかりました。

ただ、この背景っていうものは、もっと深く踏み込んで考えていくべきところではないかと思いますが、これについては、また通告内容とは違う範疇になりますので、また別に討論する機会があればと思いますので、よろしく願いいたします。

通告書の1番目の部分について、私からお話申し上げますと、まず1番目の「人口や財政に関する指数を軽視しているのではないか」ということですが、私は決して人口や財政に関する指数を軽視しているわけではございません。

昨年「人口が何人減った」、「財政力指数が何ポイント悪化した」といったそのときに、その時の数値に左右され過ぎた結果、経費節減を優先し、目標達成に必要な事業まで取りやめたりすることがないよう、職員に伝たものでございます。

人口につきましては、議員も御承知のこととは思いますが、平成27年12月に「篠栗町人口ビジョン」を策定し、2060年の人口を2万9,000人とすることを目標といたしました。

この目標実現のために、同時期に、「篠栗町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、実行可能な戦略を立て、計画的に実行しているところでございます。

とりわけ篠栗北地区産業団地開発や、篠栗駅東側自由通路の建設などが、その中心となる事業でありまして、新たなまちのシンボルを創造し、魅力あるまちとすることによって、働き手人口の増加、交流人口の増加など、地方創生を実践する先進地域篠栗となるよう、取り組みを進めているところでございます。

この人口目標や、現状の数値は、機会あるごとに議会にも報告いたしておりますし、まちづくり住民説明会でも説明いたしております。私はもちろんのこと、職員

も当然のことながら、これらを認識して、業務を行っているところでございます。

また、財政力指数につきましては、この10年間、0.50から0.57ポイントの間で推移しておりまして、直近の数値は0.57ポイントでございました。この指数が高いほど、財源に余裕があることを示しており、当町は、近隣市町と比べまして、低い数値であることは事実であり、私も職員も認識している指数でございます。

先ほども申し上げましたが、人口目標や財政に関する指数を決して軽視しているのではございません。長期的ビジョンに立ってまちづくりを行うためには、その方向性を間違わないようにしなければならず、これらの数値の変化に一喜一憂し、その場しのぎ施策を行ってはならないのです。

私が、「ポテンシャル日本一」、「注目度日本一」に向けての、がむしゃらの働きの中から、結果として人口問題、財政力指数等の経済問題も解決すると信じていると、職員に対しての訓示の中では、まとめたところでございます。これらの数値を軽視しているのではなく、逆に数値の重要性を認識しているからこそその、年頭の職員宛ての訓示の発言であったということ、御理解いただければと思います。

横山議員には、新聞の短いコメントで判断するのは危険と考えるとおっしゃっておられますが、私もそのとおりであろうと思います。ミニコミ新聞のコメントの一部から、人口や財政に関する指数を軽視しているのではないかと、議員が判断されたことは、まさに、それであると思っております。このような、お互いの思い違いを正すことができるのは、私がいつも申し上げております対話にあると思っております。一般質問が対話であると言えるかどうかわかりませんが、互いの疑問を解決できることが大事でありますので、これからもこの対話を続けてまいりたいと考えております。

私は今後も、将来的に持続可能なまちを目指し、町財政の健全化に努めてまいります。今すぐに結果がついてくるわけではありませんが、将来を担う子どもたちがずっと住んでいたいと思えるようなまちづくりを続けていきたいと思っております。

議会におかれましては、行政のチェック機関として、このまちづくりに、忌憚のない御意見を出していただきたいと思っております。そしてまた私たちとともに、篠栗町を発展に導く車の両輪として御尽力賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

残りの2問につきましてはそれぞれ担当課長から申し上げます。

○議長（阿部 寛治） はい、都市整備課長。

○都市整備課長（堀 雅仁） それでは、篠栗町の人口減少に関し、その原因と対策について、2番目の御質問にお答えします。

篠栗町に、一般的な住居用地として低層住宅に係る良好な住居の環境を保護する目的で、都市計画法による第1種低層住居専用地域と指定している地域は、約116ヘクタールあります。

そのうち千代田団地地区が建蔽率50%、容積率100%であり、それ以外の、同指定地域は建蔽率40%容積率60%でございます。

千代田団地につきましては、町が都市計画区域、市街化区域や、市街化調整区域を設定しました昭和45年の直前から民間開発が始まっておりましたため、当初は、市街化調整区域に該当しておりました。

その後、本団地の開発、住宅化が進みまして、昭和53年に市街化区域に編入され、用途地域として、その当時の区分で、第1種住居専用地域が設定されましたが、この地区の既存建築物が既存不適格物件とならないように、ほかの地域よりも建蔽率や容積率を高め設定した経緯がございます。

現在、第1種低層住居専用地域において建蔽率や容積率の基準を超えている物件はありませんので、この点において、これらを変更する必要ないと考えております。

また、第1種低層住居専用地域において、建蔽率や容積率を緩和したところで、建築可能な建築物自体が変更されるわけではございません。

敷地に一定の空地を設けることで、通風や、防災上、建物が密集することを避けまして、よりよい住環境を確保するため、敷地面積の最低限度、165平米や、建築物の高さ制限、10メートル、外壁面の後退距離1メートルの規制もあわせて存在します。

建蔽率や容積率を緩和するのであれば、別途、第1種低層住居専用地域から第1種中高層住居専用地域への変更というような用途地域の変更が考えられます。しかしながら、用途地域の変更は市町村による都市計画決定ではございますが、町全体の現状をしっかりと把握し、具体的な計画を立てた上で、福岡県との協議及び同意が必要となり、変更決定までに多くの時間を要するものと思われまます。

以上のことから、第1種低層住居専用地域において、現在のところ、建蔽率や容積率の変更は考えておりません。

以上でございます。

○町長（三浦 正） 次、

○議長（阿部 寛治） こども育成課長、はい。



○こども育成課長（井上 伸一） 横山議員の、「篠栗町の人口減少に関し、その原因と対策について」の御質問のうち、③の項目につきまして、こども育成課からお答えいたします。

まず、「認可保育園における平成30年度の年度途中の待機児童の実態及び昨年度と本年度当初の入所希望者の比較」についてお答えいたします。

初めに、御質問の認可保育園の対象施設でございますが、こども育成課が所管し、入所の調整を実施している保育施設は、町内に所在する認可保育所4施設、認定こども園3施設の合計7施設でございます。

それでは、平成30年度の年度途中の待機児童数について申し上げます。国の待機児童の定義に基づく待機児童数は、年度の中間に当たる10月初日でゼロ歳児17名、1、2歳児12名、3歳児以上5名の合計34名でございます。

次に、昨年度と本年度当初の入所希望者の比較についてお答えいたします。

平成30年4月の入所希望者数は761名、平成31年4月の入所希望者数は788名で、本年度は、昨年度と比較し27名増加しております。

次に、「無認可保育園の数及び補助の実態」についての御質問にお答えいたします。

無認可保育園について、児童福祉法に規定された町内の認可外保育施設は、篠栗病院内保育施設の「どんぐり」、三野原病院内保育施設の「ちびっこハウス」若杉区に所在する「あおぞら園子供の家」の3施設で、本年6月初日の本町の住民の利用は、それぞれ8名、6名、7名の、合計21名です。

これらの施設は現行の子ども子育て支援新制度では、町が行う保育給付の対象とはなっておらず、施設給付は行っておりません。また、町からの単独補助も実施しておりません。

最後に、「待機児童の解消のための有効策」についての御質問にお答えいたします。

町内に所在する7か所の保育施設におきましては、現在、その多くの保育所で、各施設の保育定員を超えて、児童の受け入れを要請しており、実施しているところがございますが、今後、幼児教育の無償化の影響や北地区産業団地の開業に伴い、子育て世代の増加、共働き世帯の増加が見込まれますので、保育施設の利用希望はさらに増加するものと判断しております。

こども育成課におきましては、北地区産業団地内に計画されている保育施設との連携や新たな保育施設の開設の可能性など、保育の受け皿の拡大を図る方法につい

て多面的に検討を進めており、早期に具体化したいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、横山議員、再質問どうぞ。

○議員（横山 和輝） 最初の質問に戻るのですが、町長がですね、「人口減を軽視しているわけではない」と。私もそう思います。

そしてその中で、ポテンシャル日本一と、篠栗町はですね、言っていましたが、私もですね、篠栗町はですね人気ある町だと思っているんです。すごい好きですし、生まれも育ちも篠栗です。

ただ、どうしてもですよ、こういった疑問が出てくるのはですね、近隣の町を見たときなんです。先ほど申し上げましたとおり、篠栗町、5年間で164名減少しております。ほかの糟屋地区を見てみますと、粕屋町2,913名増えています。そして須恵町、1,464名増加しています。そして久山町、632名増加しているんですね。

これだけ篠栗町の周辺が大幅に増加してるんです。篠栗町だけですよ、こうやって減ってるのは。もうドーナツじゃないですか、もうドーナツの丸の部分になってますよ、本当に篠栗は。

こういった事実をですね、どのように考えているのかをお答え願いたいと思います。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） それぞれの自治体というのは、その地域に根づいた特色のもとに、その地域で長年の間、ずっと歴史を持って進んできたものでございます。

ここ数十年間のことを考えれば、福岡市が100万人だった時代から、福岡市近郊を含めた人口増がずっと続いて、今や150万人の都市になり、その間、筑紫野線、筑紫野のほうに、鹿児島沿線沿いに南に人口がずっと増加し、そしてまた北に増加し、そして、筑肥線が地下鉄沿線となっていった中で糸島が増加し、そして最後が、糟屋地区の増加になってきているわけでございます。

その中で、粕屋町、志免町、宇美町、新宮町が増加し、そして比較的、土地の価格が安かった須恵町、久山町が今おっしゃったような増加を見ているところでございます。

私どもがこの地域の文化を守りつつ、篠栗町らしさ進めていきながら、そしてまた地域の素晴らしさをつなげていくことを、実施していく中で、この福岡都市近郊の人口増勢の動向は、これからまた、もうひと伸びするわけで、特に東のほう、つ

まり篠栗線、沿線沿い、飯塚のほうも含めてですけれども、今でも桂川のところにまで住宅地が広がっておりますが、そういうふうなことを含めて、私は、篠栗町だけが、これから先ずっと減少していくというようなことを念頭に置いているわけではございません。

一方で、しかし、自治体は、不動産業者ではありませんので、それぞれ、まちの魅力を発信するために、「篠栗町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」においていろんな取り組みをして、これからの町の人口増のきっかけとなる政策を、終始打っているわけでございますので、現時点での人口の推移をもとに、御判断いただいても私は、多少認識が違うかな、というふうに思っているところでございます。

今後またもうひと伸び、私どもの町は確実に伸びるという前提で、私どもも認識しているところでございます。

○議長（阿部 寛治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） 先ほど確実に伸びると言われましたけれども、その根拠は何なんでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 確実に減少するという根拠がないのと一緒でございますね。南に鉄道が延び、北に鉄道が延び、西に鉄道が延び、そして東に進んでいくという人口増勢、それと人口動向と、私どもの町に残された、この地域というもののポテンシャルがそのようにしていくものというふうに期待しているところでございます。

○議長（阿部 寛治） はい。横山議員。

○議員（横山 和輝） 今話を聞きますと、つまり、町がですね、積極的に何か行うということはないということでしょうか。

例えばですね、先ほどお話ししました久山町ですね、こちら、町がですね、率先して宅地造成事業を行っております。町が事業主となっております。そして来年度までに77区画、定住人口ふやすためですね、整備しております。そういったプロジェクトを着々と進めております。

こういったこともあるんですね。篠栗町は、何も久山町のですね、やり方を真似する必要はありませんが、ただその、久山町のスピード感と、もしかすると危機感を持つてるかもしれない。人口が減ることに対してですね。そういったものを見習う必要があるかとは思います。

そうやって、町がこうやって着々とですよ、いろんな政策を出している中、何も

思われませんか。そこをお答え願います。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ町長。

○町長（三浦 正） 今の御意見を伺うとですね。

私どもの町が、何もしていないというようなふう聞こえてしまいます。

それは、私ども職員に対して、大変無礼な言い方やないかというふうに思うわけです。私どもも、この数年間、本当にまち・ひと・しごと創生総合戦略において取り組みながら、このまちづくりの新たな手法によって、必ずや、人口増勢のシフトアップができるということでやっているわけでございますので、もうしばらく様子を見ていただいて、その辺ところの御判断をいただければありがたいというふうに思っております。

○議長（阿部 寛治） はい。横山議員。

○議員（横山 和輝） 様子を見るということには、これ以上話しても仕方がないので、そこはこれで終わりにしますが、では具体的にですね。何年後までに、どのくらい増やすか。長期計画の2060年の2万9,000にいくとどめるっていうのはありますけれども、今、増やすと言われたわけですから、大体どのくらいの年度で、どのくらい増やすか。

その数字を、教えていただきたいと思います。

○議長（阿部 寛治） はい町長。

○町長（三浦 正） 「篠栗町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の私どもの計画を御覧になられれば、わかることですが、その右肩上がりの状況は、多少遅れておりますけれども、本来であれば、2021年どころに3万3,000人ということで、目標を立てておりましたが、これが少し後ぶれはしておりますが、もう1回シフトアップするということで考えておりますので、2、3年後がピークになろうかというふうに思っております。

そのために、私どもも、しっかりその取り組みを進めているところでございます。

○議長（阿部 寛治） よろしいですか。

もう一つ。はい。どうぞ。

○議員（横山 和輝） 待機児童の質問に移ります。

待機児童がですね、先ほど答弁の中で34名、今篠栗でいると言われましたが、やはりと待機児童がですね、どうしてもいるとなりますと、これが口コミで広がるわけですね。篠栗で子どもを産んだ、保育園にちょっと預けられないかもしれない、待ってるかもしれないと。

この件に関しては、解決していかないといけないと思いますし、周辺のまちを調べてるときにですね、ちょっと、特殊なケースといいますか、糟屋郡のある町なんですけれども、保育園の数が足りてるんですけれども、ただ待機児童が発生していると。そういった町があったんですね、それを、訳を聞きますと、「保育士の数が足りてない」という話を伺いました。

篠栗町はですね、保育士の数は十分に足りているのでしょうか。

そこをお答え願います。

○議長（阿部 寛治） はい。

こども育成課長。

○こども育成課長（井上 伸一） 先ほど御説明いたしました7施設のうち、1施設は、定員がまだ満たしてない状況がございます。原因としましては、保育士の不足ということがございます。

ほかの施設もですね、保育士の確保については、相当苦慮してありますので、篠栗町におきましても、現在、福岡市でつくられております待機児童の対策協議会に参加をいたしまして、保育士確保の対策につきましても、県と歩調をそろえてですね進めていくようなことで、町のほうでは、参加しているところでございます。

○議長（阿部 寛治） よろしいですか。

はい。横山議員。

○議員（横山 和輝） 確認なんですけれども、私ちょっと、話が聞いている中で、飛んでしまったので、改めてちょっと確認したいんですが、建蔽率、容積率を変える意思がないと。2個目の質問になるんですけれども、建蔽率と容積率の変更の意思がないとあったんですけれども、それで間違いはないですか。

○議長（阿部 寛治） はい、都市整備課長。

○都市整備課長（堀 雅仁） 間違いございません。

○議長（阿部 寛治） はい。

○議員（横山 和輝） 9月議会ですとですね、理解を示されたというふうになっているんですけれども、それはどういったことでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい。町長。

○町長（三浦 正） その点につきましては、一般質問の中で、そういうふうな御提案を、お父様からいただいたときに、私から理解を示したということでございます。

その後について、深くまだ協議を進めておりませんので、現状は、都市整備課においては、現状のルールどおりの答弁をしたところでございます。

○議長（阿部 寛治） よろしいですか。

はい。

○議員（横山 和輝） 以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（阿部 寛治） はい。町長。

○町長（三浦 正） ただいまの答弁の中に、質問の中に「職員が何もしてない、職員も含めて私は何もしてない」という質問がありましたが、これについては、議会の最終日までの質問内容を検討されまして、削除お願いできればしてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（阿部 寛治） はい、検討します。

よろしいですか。

○議員（横山 和輝） 質問、終わります。

ありがとうございました。

○議長（阿部 寛治） 引き続き、質問順位 5 番、今長谷武和議員。

○議員（今長谷 武和） 議席番号 8 番の今長谷武和です。

本日は、買い物弱者対策についてお伺いいたします。

近年、少子高齢化が進み、篠栗町においても高齢化率約 24% で、約 4 人に 1 人に 1 人の方が高齢化と迫っております。

高齢者だけの世帯数、高齢者の独居世帯も増加しており、その上、町内の商店も閉店が進み、高齢者、子どもさんたちの立ち寄れるお店が減少しております。

高齢者による車事故も多発し、自動車運転免許証、自主返納された方、また、ガソリンスタンドのセルフサービス店が多くなり、高齢者の方は利用に戸惑いを感じられておられ、住みなれた町での生活していくのが難しくなっている状態が広がっており、まさに、買い物弱者になられておられます。

また、北勢門校区のスーパーも閉店され、ますます買い物に困っている方が急増している状況でございます。コープ関係、コンビニ等の宅配のサービスもありますが、高齢者は買い物に行く楽しみ、買い物先での知り合いの方との会話を楽しみにされております。これが、一つの高齢者の元気の源となっていると思います。

いつまでも住みやすく、安心した生活を続けられる、篠栗町にするためには、早急に買い物弱者対策を真剣に考える時期になっていると思います。

そのことを踏まえまして、次の質問をいたします。

一つ、一つの対策として身近に買い物できる場所で、生活に必要なものや、サー

バスを提供できる店を増やすことだと考えます。改定マスタープランに基づく都市計画区域の見直し、店舗の誘致等は考えてありますか。

二つ目、町内における高齢者のみの世帯数及び高齢者の独居世帯数はいかがでしょうか。

三つ目、今後予想される高齢者のニーズをしっかりと把握した福祉バスのルートの増、増便、停留所以外での降車等は検討されていますか。

以上についての答弁をお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） それでは、今長谷武和議員の「買い物弱者対策について」の御質問に答弁をいたします。

まず、御質問の中の前段の内容を踏まえて、私から、今後の町づくり全般についてのお話をした上で、各項目について所管課長から答弁をいたします。

国土交通省は、平成26年に「みんなで進めるコンパクトなまちづくり、いつまでも暮らしやすいまちへ」と題した都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画概要パンフレットを作成いたしました。

その背景は、我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能にすることが大きな課題である。

こうした中、医療、福祉施設、商業施設や住宅等がまとまって立地し、高齢者を初めとする住民が公共交通により、これらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて、都市全体の構造を見直し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方で進めていくことが重要である。

と示しております。

そして市町村においては、この改正都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」を作成することが求められていることは、以前の一般質問の答弁の中でも申し上げたとおりでございます。

今後、篠栗町においても、立地適正化計画における都市機能誘導区域の設定、すなわち具体的には医療・福祉・商業等の都市機能の中心を、都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域とするものであります。

それにあわせて居住誘導区域の設定を行い、人口減少中の中にあっても一定エリ

アにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導すべきとしているわけでございます。

2040年高齢者人口がピークを迎える時代を前に、こうした住民が生活しやすい環境を計画し、その実行に取り組む自治体に対して国は支援していくとの考えでございますので、我が町においても立地適正化計画の策定を進めなくてはなりません。

福岡県からも、ぜひ国の求めるこの計画を策定するようと言われており、担当課内において検討するよう指示をしているところでございます。

そうした今後の大きなトレンドを示した上で、現在の篠栗町の状況を踏まえて、御質問に、各所管課長から答弁をいたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、都市整備課長。

○都市整備課長（堀 雅仁） 買い物弱者対策について、今長谷議員の1番目の御質問にお答えします。

篠栗町都市計画マスタープランに基づき、現在、「産業業務地として計画的活用を検討する区域」と指定している区域において、仮に店舗などを建築するといった民間指導の計画が上がった場合、それが都市計画マスタープランや、総合計画、県の計画などに沿うものであれば、都市計画決定に向けた検討を進めてまいりたいと思います。また、この場合、市街化区域内における店舗に関する開発協議はこの限りではございません。

都市計画として、計画的な土地利用の誘導することは、ありますが、町が事業主体とならない民間指導の計画に関し、企業を誘致することは考えておりません。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい。福祉課長。

○福祉課長（平山 智久） 今長谷議員の御質問にありました、町内における高齢者のみの世帯数及び高齢者の独居世帯数についてお答えいたします。

65歳以上の高齢者のみの世帯数は、令和元年6月1日現在で2,200世帯、独居世帯は1,805世帯です。

福祉課としましては、買い物弱者対策について、全国の先進事例の調査研究を行い、本町が可能な取り組みを検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、健康課長。

○健康課長（栗原 俊孝） それでは、三つ目の「今後予想される高齢者のニーズを



しっかり把握した福祉バスのルートの増、増便、停留所以外での降車等は検討されているか」についてお答えいたします。

まず、福祉バス、通称オアシス篠栗巡回バスの運行経路について、少し御説明いたします。御存じのとおり、オアシス篠栗巡回バスは、平成12年4月にオアシス篠栗が開設されましたときに、オアシス篠栗までの巡回用福祉バスとして、運行を開始しております。

現在、オアシス巡回バスは町内4コースを2台のバスで午前9時から午後6時過ぎまで、無料運行しており、たくさんの町民の方に喜んでいただいております。

しかしながら、定期便として時間を配分し、運行している関係上、皆様の御要望には全て対応できていないのが現状でございます。

まず、初めにお尋ねの運行ルートの増につきましては、以前から解決策について指定管理者やバス会社と協議を進めているところでございますが、九州運輸局への年間交通計画等を提出しての許可を得て運行している関係上、時間やコース等の計画の変更につきましては、すぐには困難で、今後の検討課題となっているところでございます。

また、次に、増便につきましても、バスを1台増設するためには、年間約1,000万超の費用が発生するため、財政的な面で困難な状況となっております。

最後に、停留所以外での降車につきましては、現在バス停は町内に67カ所ございまして、それ以外での降車は、運転手による道幅や路面状況などの確認が、大変困難な場合が想定されます。

高齢者の方が降車される場合には、石や溝に足をとられる事故が発生する恐れがありますので、危険回避の観点からも現状どおりのバス停での利用を進めたいと考えております。

高齢化による高齢者の交通事故は全国的な問題となっており、安全で安心な社会を実現するためには、高齢者の移動手段の確保は重要な課題となっております。

その対策の一環とした、地域の公共交通の充実は、居住形態や地形など、地域の実情にも影響を受けますので、運行経路やダイヤ、人員確保など、さまざまな角度からの検討を行われなければなりません。

そのためには、今後、町内の各地域、行政、既存の公共交通機関等での意見を集約しまして、一体となって検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問どうぞ。

○議員（今長谷 武和） 答弁ありがとうございます。

まずお聞きしたいのが、正直申しまして、65歳以上の高齢者のみの世帯数が2,200世帯また、独居世帯が1,805世帯と、こういうふうな大きい数字をいただきます、正直ちょっとびっくりしております。

この方たちが、もっとですね、先々になりますと、ほとんど車の運転もできない、また、この町内ですね、福祉バス巡回バスを利用される方がもっとも増えてくるんじゃないかなと懸念しております。

そこでまず直近での巡回バスの利用者状況を知りたいんですが、年間でもかまいません。大体何名ぐらいの方たちが利用されておりますでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、わかりますか。

はい、どうぞ健康課長。

○健康課長（栗原 俊孝） 平成30年度、昨年度2018年度につきましては、5万7,470人です。最近5年間見ましても、大体6万人弱ということになっております。

○議長（阿部 寛治） はい、今長谷議員。

○議員（今長谷 武和） 今お聞きしました数字で、大体、月に換算しますと5,000人ですね、大体、1日にしますと150名の方が使われているということですけど。

これだけ多くの方が利用されておりますので、オアシスバスは福祉バスの性質が大きいと思いますが、今後、先ほども申しましたように予想される高齢者のニーズをしっかりと考えられまして、買い物等への利用を検討されてはいかがでしょうか。

まずは現在ですね、月曜日が運休となっておりますが、これをですね、年中運行にさせていただいて使われる方がもっとこう便利な巡回バスになりますことを強く要望して質問を終わります。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 12時をちょっと過ぎましたので、ここで、昼休みを午後1時から再開したいと思います

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時00分

○議長（阿部 寛治） 午前中に引き続き再開いたします。

質問順位6番。

藤木高裕議員。

○議員（藤木 高裕） 皆様こんにちは。

議席番号1番藤木高裕です。

令和元年、新しい時代に、この篠栗町で町議会議員の仕事をさせていただくことを、非常に誇りに思っております。この篠栗町の発展に少しでも貢献できるように尽力してまいりたいと思っております。

私はこの篠栗町へ来て3年がたとうとしています。そしてそれは、北地区産業団地の開発とも重なります。「町の発展へつながる非常に大きな開発が始まった」そう感じておりました。

しかし、聞けばあそこはボタ山で、既に事業は赤字の見通し、この開発は、将来の篠栗町にとって、非常に大きな禍根を残す開発になるのではないかと感じ、このたび質問いたします。

この北地区産業団地が企業誘致目的である開発であることは理解できます。そして、自治体は、自己財源確保のためにも、企業誘致を行っていく必要があります。しかし、無謀な企業誘致は、財政の圧迫を招く恐れがあります。

本地区のような大型企業誘致のための開発は、過去の経験の有無が事業の成否の大きな要因になるのではないかと考えます。

まずは、三浦町政になって、企業誘致に関し、どのような実績があるのかを伺います。

次は、本地区に決定された理由についてお尋ねします。事業として、企業誘致目的で開発を行う場合、開発地区の選定は入念に行わなければならないと考えます。例えば、私でしたら、尾仲区の大柳地区にJR駅を新設し、その北側の農地に誘致するケースを考えます。たとえそれが、駄目だったとしても、ほかの適地を検討し、おのおののケースの問題点、採算性等を導き出し実施可能な地区を特定する必要があるのではないかと私は考えます。

その検討をされたのでしょうか。そして、どのような理由で本地区に決定したのか、その根拠をお教えいただきたいと思えます。

次は最後の質問になりますが、事業費算定の考え方についてお尋ねします。

実は、私は過去に開発に携わった経験があります。少しでも開発に携わった経験があるものであれば、「この地区の開発には手を出さない。」そう自信を持って言えます。なぜなら、地形が急峻で、しかもボタ山跡地これに加え、地すべり地帯もあります。つまり、その対策工事だけでも、巨額の費用を要することは明白だからです。

しかし、今までの町長の発言を確認いたしますと、開発エリア内の費用だけが事

業費で、その他の、地すべり対策費・上下水道工事費・地元対策費などは、事業費に含まないとの考えとお受けいたしますが、事業を実施することにより発生する費用は、全て事業者の責任において負担することが一般であると考えます。

町長の見解を求めます。

○議長（阿部 寛治） はい、答弁を求めます。

はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） 藤木議員におかれましては、令和元年からの4年間どうぞよろしくお願いいたします。

御質問は「三浦町政における企業誘致の実績、並びに企業誘致に対する認識について」でということ、三つの項目の質問がございました。

担当課から御質問に答弁する前に、私から、少し、希望を述べさせていただきたいと思います。

篠栗町議会では、これまで日本共産党公認、そして、田辺議員のように、公明党公認の議員の皆様がいらっしゃいますが、藤木議員は、本議会始まって初の立憲民主党公認の議員でいらっしゃいます。本町在住の篠栗町職員労組の組合員も藤木議員期待して多く票を投票したと思います。全体でも、高位の順位で御当選されたことは、それだけ藤木議員への期待感があると認識しております。

つきましては、ぜひ、本日の御質問の最後に、立憲民主党公認としてのこれからの4年間の藤木議員の政治姿勢について、お聞かせ賜れば大変ありがたいと考えております。何とぞよろしくお願いいたします。

では、御質問については、まちづくり課長から答弁をいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊谷 重幸） まずは、企業誘致目的での開発の実績についての御質問ですが、今回のように、町が事業主体となる開発は、篠栗町政始まって以来の大事業となります。

なお、企業誘致開発の成否に過去の経験が大きな要因になるとの認識は持っておりません。

次に、本地区決定の理由についての御質問ですが、当該開発事業を進めるに当たり、事業パートナーの選定において、食品系工業誘致の提案を受け、本町が求める将来の展望や、進出する企業の思い、雇用の創出など、町が求めるものと合致したことから、鹿島建設を代表企業とする企業パートナーを選定し、その提案を進めているものでございます。

また、九州大学演習林跡地を活用したメリットとして、まず、地権者が一つであること。開発面積が約17ヘクタールと広大に確保できること。

あと国道201号と県道547号と接続し、高速道路との接続がスムーズに行えること。工場立地法における緑地率を既存森林で確保できることをなどがありました。これらのことから、地区計画決定を行ったものです。また、企業主導型保育所の設置を行い、団地内で従事される方以外にも、地域枠での受け入れを行うよう、現在協議を進めているところでございます。

次に、事業費算定の考え方についての御質問でございますが、「事業を実施することにより発生する費用は、全て事業者の負担で行うべき」との意見でございますが、事業用地を売却するに当たり、公正な価格を買主に示すため、不動産鑑定を行っております。その算出方法として、事業用地の形状はもちろんのこと、近隣の売買取引価格、不動産鑑定において定められた算出方法により求めた造成費などを加味し、売買価格とする不動産鑑定が出されております。

したがいまして、適正な不動産価格が示されるのであれば、それが売買価格になるということになります。そうなりますと、全て事業費が進出企業の負担になるという認識は持っておりません。

以上となります。

○議長（阿部 寛治） 藤木議員、再質問あったらどうぞ。

○議員（藤木 高裕） はい。

北地区産業団地が、九大の演習林跡地と、そもそも決まって開発を始められたのではないかと私は思っていますが、ほかの地区の検討はされたのでしょうか。

よろしく願いいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊谷 重幸） はい、ほかの地区では検討を行っておりません。

○議長（阿部 寛治） はい、藤木議員。

○議員（藤木 高裕） ほかの地区の検討を行っておらず、採算性等の収支が非常にずれている。最初から検討が甘かったのではないか。私はそう感じております。

答弁をお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 検討が甘かったということについては、藤木議員が、そういう認識であるということと理解いたします。

私どもにいたしましては、九大跡地を購入する際に、産業用地として活用すると

いうことを前提に購入し、そしてマスタープランの変更を行い、そしてこの用地に、先ほどから申し上げておりますように国道県道の交差しているこの地域に、食品系工業団地を計画したいという、企業プロポーザルの結果、その企業とともに、今、建設をしているところでございます。

○議長（阿部 寛治） はい、藤木議員。

○議員（藤木 高裕） 初めから開発をする前提で、あそこの土地を買われたのでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 議会の記録をごらんいただければわかると思いますが、私どもが購入する臨時議会で、議案の提案のとき説明している内容はそのとおりでございます。

○町長（三浦 正） はい、藤木議員。

○議員（藤木 高裕） はい、質問を変えます。

事業費の考え方に大きな隔たりがあると思います。この事業、もし仮に民間の業者が全て行った場合、国道の法面工事費、上下水道工事費及び地元対策費は、開発業者でなく、篠栗町が負担されるのでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） これはたびたび特別委員会でも申し上げ、第8回の特別委員会で、私どもの考え方の再確認をしたところでございますし、余りこの内容をについては、次の松田議員の御質問等ともかかわってきますので、そこでも、また申し上げたいところでございますけれども、要は、開発事業体としての町、そしてまた公共工事を行う事業体としての町と混在した形での事業となったところで、議員の皆様方にはなかなかわかりにくい説明となったことは反省する点でございますけれども、現在は、そういう混在した形をしっかりと切り分けて、私どもが町としてやるべき事業、開発事業体の町としてやるべき事業、そういうことを明確に説明しながら進めているところでございます。

○議長（阿部 寛治） はい、藤木議員。

○議員（藤木 高裕） 国道法面補強工事を例に質問したいと思います。

私が、持っている2017年6月9日の資料によりますと、国道法面補強工事費1億6,900万の概算事業費が見込まれております。

これは、この資料には、はっきりと国道法面工事費が明記され、その費用を含めたところで工事費が集計されております。

町長の今の説明では、議会に対し、うその説明になるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） ですから、先ほど申し上げたように最初の説明のころには、混在した説明をしておいたので、昨年度末の平成31年第1回定例会において、しっかりとした切り分けを説明したものでございます。

○議長（阿部 寛治） はい、藤木議員。

○議員（藤木 高裕） この開発により、篠栗町の財政が、さらに厳しくなるのではないかと、私は危惧しております。

会計を別にしても、出てくる財源は、同じ町の方の税金であることには変わりないと思います。そこに会計を別にした。補助金が出る。それをはるかに上回る赤字が出るのであれば、将来の篠栗町の財政が硬直化していく、そしてそれは、高齢者や子育て世代、障害を持った方の福祉やサービスが削られていくのではないかと心配しております。

答弁を、見解を求めます。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） またいろいろ、委員会の中での御説明の内容、あるいは今後少し協議していく中で、御理解をいただけたと思いますが、今のような心配があるからこそ、私どもは、食品系工業団地を誘致し、自主財源を確保していくことによって、それに基づいて、これから進みゆく高齢化社会においての高齢者福祉、あるいは子どもたちの子育て世代の福祉のための財源を図っていこうという取り組みであることを御理解いただきたいと思います。

そしてまたその財源が硬直するというところでございますが、これは午前中の荒牧議員のときにもお話し申し上げましたが、そういう収益に基づいた財源、税収等々の財源をもとに、私どもは、返済を一部できるというふうに思っておりますので、そのような御懸念はないものと思っております。

○議長（阿部 寛治） はい、藤木議員。

○議員（藤木 高裕） この件に関しては、今後とも、質問していきたいとお伝えし、私はこれで質問を終わりたいと思います。

○議長（阿部 寛治） 終了しますか。

はい、どうぞ。

○町長（三浦 正） 冒頭、私が期待しておりました部分について、ぜひともお聞か

せいただければと思っております。

○議長（阿部 寛治） はい。藤木議員。

○議員（藤木 高裕） はい。 篠栗町町議会始まって、初の立憲民主党としての、議員ということで私の政治声明をお伝えしたいと思えます。

立憲民主党、ボトムアップの政党を掲げておりますし、あと野党第1党として、国会国政運営にも非常に、意欲的に取り組んでいく、今民主党は二つに割れておりますが、野党共同して国政を取り戻す、その党の一員として、私は、この篠栗町から福岡県に、日本に影響していく、そういった議員になっていきたい。篠栗町が、日本に誇れる町として、PRしていきたい。そういった議員になっていきたいと思っております。

どうか、執行部の皆様も、たびたび迷惑をかけるとは思いますが、御協力、ご支援申し上げて私の所信演説とさせていただきたいと思えます。

○議長（阿部 寛治） それ一般質問でいいよ、はい、どうぞ。

○町長（三浦 正） ありがとうございます。

田辺議員もそうでございますが、前回まで議員でお亡くなりになられた山田議員も、冒頭、党の公認を受けていらっしゃることから、「日本共産党、山田です。」「公明党、田辺です。」としっかりおっしゃっていただきながら、御質問に入っておりますので、大変さしでがましいようでございますが、今後につきましても、立憲民主党、藤木ということで、御質問賜ればと思えますのでよろしくお願ひします。

○議長（阿部 寛治） はい。

○議員（藤木 高裕） 終わります。

○議長（阿部 寛治） 続きまして、質問順位7番。

松田國守議員。

○議員（松田 國守） こんにちは。

議席番号11番、松田でございます。

篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業についてお尋ねします。去る平成30年、2月6日、去年のことでございます。第1回臨時会の全員協議会で、篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業における開発計画の詳細な概況説明を受けました。その後、特別委員会を設置し、平成30年5月24日の第1回特別委員会で、現地調査資料に基づいた説明以来、平成31年3月14日、第8回目の特別委員会に至りました。

その間、若干の説明不足は否めないが、町当局及び担当課の労苦に、まずもって



素直に敬意を表したいと思います。

現在6社の企業進出が予定されていて、そのうち3社が決定し、3社が交渉中だと聞いておるところであります。

そこで、2項目を質問いたします。

一つ、今後は、行政と住民だけでなく、企業も一体となって、まちづくりを進めていくことが重要であろうかと思えます。町は、企業との連携をどのように考えておられるのか。

二つ目、北地区産業団地の開発において、支出が嵩んでおりますが、今後、当該団地開発が、町にとってどのような効果をもたらすのかお尋ねします。

よろしく願いいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、答弁を求めます。

町長。

○町長（三浦 正） それでは、松田議員からの御質問の篠栗北地区産業団地整備事業等についてお答えをいたします。

議員の御質問の中でもお話がありましたように、これまで8回の篠栗北地区産業団地整備事業特別委員会において、議会に対して説明をしてまいったところでしたが、整備事業の中心となる造成工事につきましては、順調に推移しているところでございます。

3月定例会における第8回特別委員会で、整理して御報告いたしました。が、それまで開発事業主体としての篠栗町と、公共工事主体、自治体としての篠栗町を混在して説明してきたことから、議員の皆様にも、大変理解しがたかった点は、大いに反省すべき点であろうかと思えます。

それまでの、町の説明自体も整理しきれていなかったこともありまして、さまざまな御指摘を受けたところでございます。

第8回特別委員会において、御説明いたしました、篠栗北地区産業団地開発及び関連事業に対する考え方の再確認をもとに、今後は、これまで以上に具体的に説明をしていきながら、御理解を得たいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

御質問の各項目につきましては、再びまちづくり課長から答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊谷 重幸） まず、「今後は、行政と住民だけではなく、企業

も一体となって、まちづくりを進めていくことが重要であろうかと思う。町は、企業との連携をどのように考えているか。」との御質問につきまして答弁をいたします。

まず、企業誘致の進捗でございますが、6つの事業用地のうち3社と契約締結を行ったことは、さきの議会で御報告いたしました。現在、事業用地6の誘致に当たり、進出に向けた意向を確認するための協議や、現地視察会等を経て、企業立地協議に向けた協議を進めているところでございます。

協議が整いましたら、議員の皆様方には、まずもって御報告させていただきたいと思っております。

なお、残りの二つの事業用地は引き続き協議を進めている状況です。

さて、町は、企業との連携をどのように考えているかとの御質問でございますが、今までのまちづくりは、地域と行政が一体となって、地域課題解決に取り組んでいくという構図でございましたが、これからのまちづくりは、地域と行政、そして民間企業が一体となる必要があると考えております。

その利点といたしまして、企業が持つ専門的なノウハウや、多様な人材、幅広いネットワークなどの活用が想定されます。

また地元の既存企業は、地域力の向上や新たなビジネスチャンスの可能性が生まれることも想定され、互いにWin Winの関係を築くことができるものと考えます。ここで1例を申し上げますと、ふるさと寄附金の返礼品として、町内企業や、農産物生産者とのコラボ商品の開発や、スポーツ大会の協賛、また地元産品も含めた、共同販売所の開設など、その知名度を生かした取り組みが、まちの賑わいへとつながると考えているところでございます。

また、篠栗北地区産業団地に進出する企業が起爆剤となり、一体となってさまざまな取り組みを進めていくことで、既存の町内企業もさらに元気になるとともに、若手起業家の創業も期待しております。

次に、二つ目の「北地区産業団地の開発において、支出がかさんでいるが、今後当該団地開発が町にとってどのような効果をもたらすのか」というところでございます。

進出企業の操業が始まると、体験型の工場見学などが検討されておりました、実現すると、本町に新たな観光スポットが生まれることとなります。

進出企業側も、全国の体験型工場見学の視察を行うなど、精力的に動かれていると聞いております。この取り組みが実現すれば、国内外からの大勢の観光客が本町

に訪れることになり、町への経済波及効果が期待されるところです。

今回の、篠栗北地区産業団地開発の取り組みは、篠栗町が、今後持続可能な自治体となる大事な足がかりとなる事業です。

その点を御理解いただきながら、これからの篠栗北地区産業団地開発整備事業を見守っていただければと存じます。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ございますか、はいどうぞ、松田議員。

○議員（松田 國守） ただいま、産業団地開発事業の町にとっての効果を縷々述べられました。さまざまな取り組みに、大いに期待したいところではありますが、私は、支出がかさんでいることを危惧いたしておるところでございます、先ほどからWin Winなど、言葉が出ましたけども、こうしたこの答弁からは、その心配は、無用だと受けとめました、それでよろしいでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） ただいまの御質問は、その支出がかさんでいるっていうのは、年度内のやりくりができなくなるんじゃないかという意味での御質問でございましょうか。それにつきましては、私ども令和元年度、それから令和2年度の事業終了を、造成工事の事業終了までの資金繰りにつきましては、しっかりと計画性をもって対応しておりまして、御心配の内容は、ご無用でございます。

○議長（阿部 寛治） 松田議員、はい、どうぞ。

○議員（松田 國守） 答弁の最後にですね。この開発事業の取り組みは、篠栗町が、今後持続可能な自治体となる大事な足がかりとなる事業だと。その点を御理解いただきこれからの事業を見守っていただきたいと、そういうふうに結んであります。

言うまでもありません。議会としても、前期に引き続き産業団地開発整備事業の特別委員会を設置し、事業の成功を願って、議会としての、議員としての、責務を果たしてまいりたいと存じます。

終わります。

○議長（阿部 寛治） 承認順位8番。

古屋宏治議員。

○議員（古屋 宏治） 議席番号4番、古屋宏治でございます。

本日は2問質問させていただきます。

まず1問目は、太郎良教育長、御就任おめでとうございます。

「教育長就任の決意は」について質問させていただきます。教育委員会制度の改

革が行われ、町長が教育長を任命され、教育長は、教育委員長と教育長が一体化され、両方の職務権限を持ったものと言える教育委員会の代表者とし、大変重要な役職であると思います。

篠栗町では、幼小中一貫教育、11年間を通して、志を持って、人、地域に貢献しながら、自分を高め続ける子どもの育成を目指して、篠栗町が進める幼小中一貫教育のさらなる充実のため、幼稚園、小学校、中学校が連携した取り組みを継続しますと、広報の一貫教育に関することが掲載されておりました。また、第6次篠栗町総合計画「ささぐりみんなの羅針盤」でも、学校教育改革、主な取り組みで先ほどの幼小中一貫教育の推進、ICT教育の推進の推進、志教育、生き抜く力を生む教育活動の推進、幼稚園の3歳児保育、預かり保育の充実、いじめや不登校への対応とあります。教育行政の責任者として、教育長のリーダーシップが高まっていくと思います。太郎良教育長は、豊富な知識と経験をお持ちの方であると思います。

これから目指す教育長の所信及び具体的な施政方針をお聞かせいただきたいと思っています。

よろしくお願い致します。

○議長（阿部 寛治） はい、教育長。

○教育長（太郎良 順一） 教育長就任に当たっての決意を表明させていただきます。

昨年度篠栗町におきましても法改正に伴って、新教育委員会制度に移行いたしました。制度改正の趣旨は、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化の3点です。そのため、次の3点の改正が行われました。

第1点は、教育委員長という役職が教育長に一本化され、首長が議会の承認を得て、教育長を直接任命するようになりました。

第2点は、首長が総合的な教育施策の大綱を定めるようになりました。これを教育大綱と呼んでいます。

第3点は、首長が招集する総合教育会議が設けられました。

総合教育会議では、大綱の策定に関する協議教育学術文化の振興を図るための重点施策、児童生徒の生命身体に被害が生じるおそれがある場合の緊急措置が協議されます。

以上のような新教育制度、教育委員会制度を踏まえ、組織運営に当たってまいりたいと思います。

まず、教育長としてのビジョンについてお話しいたします。

篠栗町総合計画「ささぐりみんなの羅針盤」には、目指すまちの姿として、「いつでも住みたい、いつでも訪ねたい町」と示されています。

このことの実現に当たっては、教育委員会部局の果たす役割は大変重要です。

教育委員会といたしましては、篠栗町で育った子どもたちや篠栗町で暮らす人がこれからもずっとここで暮らしたいと感じていただくために、篠栗町に住む全ての年齢層の人に、こうありたいという自己実現やこう生きていきたいという生きがいの支援をいたします。

子育て世代の方には、充実した子育て支援、学校教育においては、学校教育プランに基づいて、「高い志を持ち、心豊かでたくましい篠栗っ子」を目指す子ども像として掲げ、その具現化に向け、幼小中一貫教育を推進いたします。

社会教育においては、さまざまな学びを通して喜びを感じることができるような施策を実施いたします。

このため、教育長といたしましては、3課の連携強化に向けてリーダーシップを発揮したいと考えます。

次に、こども育成課、学校教育課、社会教育課の3課によってなる教育委員会部局の事務局運営でございます。事務局運営で大切なことは3課の連携であります。それぞれの課には日常的に、国や県からさまざまな情報が提供され施策が示されます。それらを共有し連携して横断的な取り組みを展開していくことが必要だと考えます。

このように、教育委員長といたしましては、篠栗町の総合計画にのっとり、さまざまな施策運営に役割を果たしていきたいと思っています。

以上が、教育長就任に当たっての決意でございます。今後とも町議会議員の皆様への御指導、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、古屋議員なんかあったら。

○議員（古屋 宏治） これは質問ではございませんけれども、町の宝、地域のかげがえのない財産である子どもたち、その子どもたちが持てる無限の可能性を最大限に伸ばし、それぞれの夢を実現させると同時に社会に貢献する人材育成、それこそが学校教育の担う使命であると思います。どうぞ、宝である子どもたちの可能性を伸ばし、その時代の社会が求める人材育成をお願いいたします。

1 問目は以上でございます。

続きまして2 問目を質問いたします。

2 問目は、「もっと町の魅力を町外へPRしては」について質問いたします。

地方には無数の宝が眠っています。

地方創生、人口減少対策など、いろいろな自治体で自分の自治体のPR活動を工夫しております。

人を呼び込むためには、情報発信が大切であり、メディアのさまざまな町の紹介番組が増えてきております。

我が町も観光大使の方々などにメディア等でPRをいただいております。

本日も19時から篠栗町の宣伝を黒瀬観光大使がしてくれるようですが、まだまだ篠栗町は知名度が低いようで、町がとった中学生のアンケートにも、「今後、篠栗町はどのような分野に力を入れるべきですか」との質問に、「町の知名度を上げて、観光やイベントを盛んにする。」との回答が1番多かったようです。

また、去年の中学校の生徒会役員の方々との意見交換会でも、篠栗は「ササグリ」なのに、「シノグリ」と呼ばれたりするから、もっといろんな人に知ってもらいたいという意見もございました。

私は、仕事や人の紹介などで知り合う方に、「篠栗町を御存じですか」ということをいつも心がけております。聞いてみますと残念なことに、余り御存じじゃない方が多くいらっしゃいます。「こんなよい町ですよ」という宣伝はしております。

今までは、日本全国の各県が、観光誘致などのキャンペーンを仕掛け、おもしろキャンペーンや、ご当地ゆるキャラを活用してまいりましたが、最近では、県レベルの戦いではなく、もっと細分化された市区町村での観光誘致や居住者獲得の動きが加速しており、自分の市区町村のPR活動に力を入れております。

そこで、以下の項目について御質問いたします。

1. 市町のPR、情報発信ツールは。
2. 近年の観光客の推移は。
3. 「森林セラピー基地篠栗」の町外へのPR方法は、又オープン来の体験者数と体験者の感想は。
4. 今後もまさに人を呼び込むための新しいPR策はあるのか。

以上4項目について御質問いたします

○議長（阿部 寛治） 答弁は。

はい。産業観光課長。

○産業観光課長（井上 勝則） では、古屋議員の「もっと町の魅力を町外にPRしては」についての質問にお答えいたします。

篠栗町にはさまざまな魅力がございます。

篠栗四国八十八ヶ所霊場、森林セラピー基地篠栗、若杉楽園キャンプ場、そして篠栗祇園夏まつり、篠栗春らんまんハイキングといったイベント、また本格米焼酎篠栗伝説、大師みそ、しいたけやこんにゃく等といった品々そして、古屋議員が言われるように、そういった宝を大勢の人に知っていただき、呼び込むためには、情報発信が重要と考えております。

それでは、議員の質問にお答えいたします。

まず、問1の町の情報発信ツールにつきましては、町からホームページ、フェイスブック、インスタグラムなどの電子媒体や紙媒体のガイドブック、不定期ですが、先ほど議員が言われましたテレビ放送や雑誌などの掲載がございます。また、篠栗町観光協会のホームページ、地域おこし協力隊によるフェイスブックなどからも発信いたしております。

次に問2、近年の観光客の推移についてございますが、福岡県商工部が行っている観光入込客調査における過去5年間推移といたしましては、平成25年173万人、平成26年176万人、平成27年187万人、平成28年189万人、そして平成29年199万人と増加傾向でございます。

問3森林セラピー基地篠栗の町外へのPR方法またオープン以来の体験者数と、体験の感想につきましては、まずPR方法は、問1の方法以外に、夏山フェスタといったイベントのブース出展、ロコミ等がございます。オープン以来の体験者数は、昨年度末で約9,000人が参加されております。そのほかにも最近話題となった九大の森にも多数の来訪者があり、また個人でパンフレットをたよりに各候補地に入られていると考える人数も含まれますと年間1,000人程度は来訪されていると見なされます。

体験者への感想はそれぞれのイベントではとっておりませんが、昨年10月に実施した森林セラピーウォーキングデーでは、参加者96人中、満足が81人、やや満足10人、普通5人、不満と書かれた方はおられませんでした。

最後に問の4、今後もまちに人を呼び込むための新しいPR施策あるのかについてでございますが、篠栗町のホームページ閲覧者数は、平成25年度、約19万件から、平成29年度約35万件、平成30年度は40万件に、ふるさと寄附金事業も件数が増加しております。

また、篠栗ふるさと観光大使はパンクブーブーの黒瀬純氏、バッドボーイズの佐田正樹氏の2名から、今年度春らんまんハイキング時に、シンガーソングライターようこさん、LinQの高木悠未さんを新たに加えております。

地域おこし協力隊、溝口さんも積極的に活動しており、今後もそうした情報発信ツールを、より魅力的にするとともに、こうした情報発信方法は時代とともに変わってきますので、新しい方法を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 古屋議員、再質問どうぞ。

○議員（古屋 宏治） 先ほどの、質問2のところの観光客数の推移でございますけれども、課長の答弁の中で人数だけ聞けば、平成29年度が199万人と、すごい方が篠栗町に訪れてあるということでございますけれども、これはほとんど南蔵院をメインにした八十八ヶ所霊場めぐりに来てある観光客じゃないかと思えます。もしそうであれば、この霊場めぐりに来てある方々を町内の観光各所へ誘い込むなどの策は講じてあるんでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、課長。

○産業観光課長（井上 勝則） 議員の言われましたように、平成29年度入込客調査において、篠栗四国八十八ヶ所霊場の来客数が約75%となっております。これを町内の各施設にという件につきましては、以前から議論されていることでもあり、すぐによい解決策があるというわけではございません。また、無理に無関係の施設に誘致しても、滞在時間が長くなるだけで、共倒れになる危険性もございます。そのため、まずは、それぞれの場所の魅力を、ガイドブックなどにより発信していきたいと考えております。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ古屋議員。

○議員（古屋 宏治） 今、ガイドブックでの発信ということで、こういうガイドブックというのはどこに行ったらいただけるんでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、課長。

○産業観光課長（井上 勝則） くしくも私も同じものをもってきておるんですが、それでこのガイドブックは、篠栗町役場、クリエイト篠栗、オアシス篠栗、あと篠栗町観光協会にも置いてありますし、無料で配付いたしております。

○議長（阿部 寛治） はい、古屋議員。

○議員（古屋 宏治） せっかくこのようなガイドブックがございますので、先ほど札所に置いてはということでは、いろんな問題があるということでございますので、まだまだ置いてらっしゃらない、公共施設等とか、また、市役所や、県庁などの観光課などに置いていただくようなことは考えられないでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、課長。



○産業観光課長（井上 勝則） この、ガイドブックを設置するためには、やはりスペースの問題と今後の管理の問題がございます。ただ、やはり議員が言ってあるとおり、多くの方々に、魅力を発信したいと思っておりますので、今後検討していきたいと考えております。

○議長（阿部 寛治） はい、古屋議員。

○議員（古屋 宏治） 次の質問ですけれども、質問3の森林セラピー基地いいですけども、森林セラピー基地は、篠栗町を代表する、観光名所の一つです。昨年度末までで9,000名の方が体験されたということでございますけれども、これは全国63カ所ほど認定された森林セラピー基地があると思っておりますけれども、その中では、数的には多いほうなんでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、町長から。

○町長（三浦 正） 私が、森林セラピー基地ネットワークの、諮問委員会のメンバーでもありますし、前年度まで、全国森林セラピーネットワーク会議の会長も務めておりましたので申し上げますが、63基地の中で、この森林セラピー基地の取り組みを真剣に継続してやっていってるところが約6割ぐらいございまして、まあ市の市長村長が変わったり、あるいは市町村の統合などによって、かつての賑わいが消えていったところもございます。全国的なもので1番代表的なところは信濃町でございまして、ここでは、関東近辺から企業の誘致が盛んに行われておりまして、それなりの専門に、この森林セラピーの関係の仕事として取り組んでいらっしゃる民間の方もいらっしゃるところでございます。

　　今後は、私どもの町を含め、福岡県、九州で全部で11あるわけでございますが、その中では比較的、交通の便がいいところでありますので、人が多くお越しでございますけれども、まだまだ先進地域に及ばないところもございまして、努力してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（阿部 寛治） はい、古屋議員。

○議員（古屋 宏治） 先日、実は森林セラピー基地篠栗についてアンケートをとらせていただきました。257人の方からアンケートをいただいたんですけど、196人、76.3%の町民の方が認知してありました。ただその方に体験したことがありますかという質問を投げかけると、体験したことがあるという方は36人、14%でございました。課長の答弁でも体験された方はほとんどが満足ということでございますし、ある方にお聞きしますと、日ごろは町内をずっとウォーキングしておられるらしいんですけども、たまに、この森林セラピーの中を歩いてみると疲れ

が全然違うということでございます。「森林の力はすごい」と言ってありました。体験すれば、森林セラピーのよさをわかっていただけたと思います。体験者が自動的に森林セラピーの魅力を町内外にPRしていただけるんじゃないかと思います。

そのためにも多くの町民の方々に、この森林セラピーを体験しただけしていただけるようなイベント、先ほど品川さんの質問にもございましたけれども、そのようなイベント、10周年もあると思いますけれども、そういうふうなイベント等を考えてあるのでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、課長。

○産業観光課長（井上 勝則） 今、議員がおっしゃっていましたように、来年度が10周年となります。そのイベントに合わせまして、それぞれ町内の方に向けても発信を考えていきたいと思っております。

○議長（阿部 寛治） はい。古屋議員。

○議員（古屋 宏治） 最後に、4番目の、新しいPR施策の回答で、ホームページの閲覧回数もふえ、観光大使や地域おこし協力隊の方にも積極的に活動されておりますということでした。また、新しい方法を常に検討していかれますということですので、新しいPRの一つとして、ユーチューブを、今も活用されてあるかもしれませんが、このユーチューブをもっと積極的に活用されてはと思います。

先日、「池上彰の日本先取り」という番組で「地方創生昔はゆるキャラ、今外国人ユーチューバー」の番組をやっておりました。いろんな自治体が外国人のSNSを地元のPR活動に生かし、動き出してあります。日本人にもなじみのない地域に外国人が殺到してるというようなことございます。

我が町でも、埋もれた素材の掘り起こし、住みなれた私たちにとって何気ない日常の風景の中に、とても魅力的な素材が埋もれていることが往々にしてあります。

新しい地域おこし協力隊の溝口さんにも大変期待をしております。

また、他の自治体では移住促進を目的につくったPR動画が、再生回数が200万回を突破したり、納税を呼びかけるためのPR動画、9,500円で作ったPR動画でふるさと納税の寄附金が1年間で679万円から5,213万円に増加したという動画もございます。

篠栗町も、九大の森が話題になったきっかけもSNSでございました。福岡のインスタの聖地とも呼ばれておりました。

篠栗町もこれだけの自然や歴史、伝統文化がある町です。動画発信も一つのツ

ルに入れていただければと思います。

それともう一つ、これも他の自治体ではもう既にやってあることをごさいますけれども、ほとんどの方々が、手軽に気持ちを表現できるツールとして、ラインをやってあると思います。町でこのラインスタンプを作成し、町が販売すると、それを購入した方々が、自分で使ったり、また友人や知人にプレゼントしたりと、今のスタンプは、文字だけでなく、動画が飛び出してきたり、声が出たりとさまざまなものがごさいます。「くりみん」を使ったスタンプや観光大使に協力を願ひ、スタンプの中で喋ってもらったり、飛び出したりと、篠栗町独自のよいものができると思います。町にスタンプ収入も入りますし、また、この製作費をクラウドファンディングで集めれば、クラウドファンディング上でも情報発信ができると思います。

他の自治体では既にやっておられることで、新しい方法とは言えませんが、このようなことも篠栗町として考えていただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、課長。

○産業観光課長（井上 勝則） おっしゃいますように、若い人を中心に、以前と違いまして、電子媒体による広告が、今後主流をしめていくと考えております。インスタ映えするというのも同様に、かなり宣伝効果があり、逆にそれを狙ってのイベントとか、商品開発が進んだりもしております。ただ、ユーチューブとか、スタンプですね、町が余り変なのを出す訳にもいきませんので、ここら辺は観光協会とかと一緒に今後、取り組みを進めていただきます。

ありがたいご意見ありがとうございます。

○議長（阿部 寛治） はい、古屋議員。

○議長（阿部 寛治） 最後に、町をPRし、篠栗町を多くの方が知っていただけるということは、移住促進、定住促進につながってまいります。また、町の収入アップにもつながってまいりますので、今後もPR活動に力を入れていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（阿部 寛治） 本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

散会 午後 1時56分

令和元年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月14日(採決)

令和元年 第2回 定例会 会議録

日時 令和元年6月14日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	藤木高裕	2番	横山和輝	3番	品川静
4番	古屋宏治	5番	田辺弘之	6番	栗須信治
7番	村瀬敬太郎	8番	今長谷武和	9番	
10番	阿部寛治	11番	松田國守	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	松田秀幹
教育長	太郎良順一	総務課長	立花博友
財政課長	藤忠文	会計課長	野寄勇
まちづくり課長	熊谷重幸	税務課長	久芳良行
収納課長	松岡秀策	住民課長	田村明広
健康課長	栗原俊孝	福祉課長	平山智久
産業観光課長	井上勝則	都市整備課長	堀雅仁
上下水道課長	八尋正記	学校教育課長	浦上利浩
こども育成課長	井上伸一	社会教育課長	松熊大

出席した議会事務局職員

局長	佐伯和久	次長	藤幸三
係長	伴秀代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

本日の日程に入ります前に、6月10日に行いました一般質問において、質問内容を精査するため、最終日まで時間をいただいておりますので、その報告をさせていただきます。会議録作成にあたり、一部聞き取れない言葉などがあります。発言に際しては、常に録音されていることを認識し、最大限マイクに近づき、ゆっくりかつ明瞭に発言するよう再度お願いいたします。

なお、発言内容を慎重に検討し、一部文言及び字句等の訂正と取り消しを行っております。

ご協力ありがとうございました。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に従い、議事を進めます。

日程第1、議案第39号「専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）」〔令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について〕を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

古屋委員長。

○予算特別委員長（古屋 宏治） 報告いたします。

議案第39号「専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）」

〔令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について〕

本議案は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求められたものであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,099万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億7,024万9,000円とするものです。

予算の内容は、平成30年度国民健康保険特別会計予算に歳入不足が生じたことに伴い、令和元年度の歳入を繰り上げて措置するためです。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、承認です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第39号は、委員長報告のとおり承認されました。

日程第2、議案第40号「篠栗町手数料徴収条例の制定について」を議題といたします。

本案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

古屋委員長。

○総務建設常任委員長（古屋 宏治） 報告いたします。

議案第40号「篠栗町手数料徴収条例の制定について」

本議案は、町が特定の者のためにする事務について、適正かつ公平に手数料を徴収するため、篠栗町手数料徴収条例を全部改正することについて、議会の議決を求められたものであります。

改正の主な内容は、標準的な証明に関する発行手数料を「300円」とし、「200円」で規定されていた手数料を「300円」に増額改定し、職員が行う複写・出力を手数料として新規に規定するものです。

なお、この条例は令和2年4月1日から施行されます。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第40号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第41号「篠栗町行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案も総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。  
古屋委員長。

○総務建設常任委員長（古屋 宏治） 報告いたします。

議案第41号「篠栗町行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について」

本議案は、行政改革の推進に関する事項について、篠栗町行政改革推進委員会の委員数を増員し、より幅広い視点で審議を行うため、本条例の一部を改正することについて、議会の議決を求められたものであります。

改正の主な内容は、委員の数を「12名以内」から「15人以内」に増員するものであります。

なお、この条例は公布の日から施行されます。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。



本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第41号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第42号「篠栗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

栗須委員長。

○文教厚生常任委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第42号「篠栗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

本議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るため、関係法律の整備に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部を改正する政令が制定されたことに伴い、被災者支援の充実を図るため、本条例の一部を改正することについて、議会の議決を求められたものです。

改正の主な内容は、償還方法の追加、保証人の要件緩和、貸付利率の見直しを行うものです。

なお、この条例は公布の日から施行されます。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第42号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第43号「篠栗町土木工事負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案に対する総務建設常任委員長からの報告は、会議規則第75条の規定により、タブレットに掲載のとおり、閉会中の継続審査とする申出書が提出されております。お諮りします。

本案を委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第43号は、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第6、議案第44号「篠栗町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

栗須委員長。

○文教厚生常任委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第44号「篠栗町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

本議案は、篠栗町水道事業の事業認可変更に伴い、水道事業の経営の規模に関する各数値を変更するため、本条例の一部を改正することについて、議会の議決を求められたものです。

改正の主な内容は、給水人口及び1日最大給水量を改正するものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行されます。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） もし、審議の途中で話が出てたのなら、規模縮小の理由を教

えていただけますか。

規模縮小の理由。

○議長（阿部 寛治） 栗須委員長。

○文教厚生常任委員長（栗須 信治） これは人口減少及び節水機器の発達によるものと報告がっております。

以上です。

○議長（阿部 寛治） いいですか。

質疑はありませんか。

なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第44号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第45号「工事請負変更契約の締結について」〔篠栗北地区産業団地造成工事〕を議題といたします。

本案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

古屋委員長。

○総務建設常任委員長（古屋 宏治） 報告いたします。

議案第45号「工事請負変更契約の締結について」

本議案は、篠栗北地区産業団地造成工事について、変更契約を締結するため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求められたものであります。

主な変更内容は、伐根材のチップ化、残土搬入先を民間へ搬入する必要性が生じたこと、切土法面のすべり面が確認されたことによるアンカー工の設置、盛土の円弧すべり対策として地盤改良、補強土壁の土質改良に伴う変更であり、工事費4億5,268万3,620円を増額し、総額25億1,099万8,920円に変更契約を締結しようとするものであります。

なお、増額の内容が明らかな当初計画での調査不足であること、増額分が当初契約額から比較すると高すぎるなどの意見が出ております。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

はい、今長谷議員。

○議員（今長谷 武和） お聞きいたします。

この工事をですね、施工するにあたり、工事の延長というのは出てくるんでしょうか。それともう一つですね、今後、まだ追加予算っていうのは出てくるんでしょうか。

その2点についてお聞きいたします。

○議長（阿部 寛治） 委員会での質疑ですか。

議案に対する質疑ですか。

委員長報告に対しての質疑ですか。

○議員（今長谷 武和） 委員長報告に対しての質疑です。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ。

○総務建設常任委員長（古屋 宏治） ただいまの今長谷議員の2問の質疑内容につきましては、委員会の中ではそういう質疑は出ておりません。

以上です。

○議長（阿部 寛治） ほかに質疑ありませんか。

なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

反対討論から、横山議員。

○議員（横山 和輝） 議席番号2番、横山和輝でございます。

私は、本議案に次のような理由で反対いたします。

本案は、北地区産業団地造成工事の契約額を元契約額の22%にあたる4億5,200万円強増額し、変更契約を行うために提出された議案であります。

請負契約時の工事積算額は、当初概算工事費の約6割増しに膨れ上がっていたとのことでしたが、さらに今回2割強増額となれば、当初概算の約2倍近い工事積算

額になります。

また、変更内容の説明に必要な写真や資料が不足していたこと、納得するにはほど遠い説明であったため、本案に反対いたします。

ちなみに、今回提出された変更契約額を含めた収支の差は、金利を含めると11億円の赤字となります。これを執行部が試算された企業誘致後の固定資産税及び法人住民税の総額1億6,000万円の増収で補填すると仮定した場合、町税の増収の75%、こちらは地方交付税がカットされることや、長期借入金の金利を差し引くと年間に約3,500万円程度の補填となり、従って返済に30年以上かかることとなります。この開発が、町の将来に大きな禍根を残す恐れがあります。

このことを強く申し上げ、私の反対討論を終わります。

○議長（阿部 寛治） 次に、賛成討論はありますか。

はい、松田議員。

○議員（松田 國守） 議席番号11番、松田でございます。

議案第45号「工事請負変更契約締結について」賛成の立場で討論いたします。

この工事変更契約は、平成30年2月6日に若築建設と締結した篠栗北地区産業団地造成工事の変更であり、開発事業の大部分を占めている根幹にかかわる工事があります。

主な変更点は、県土整備事務所との協議により、工期6月から9月の鳴瀬ダムへの搬入予定の残土を民間処分場へ搬入したことや、すべり法面が確認されたことにより、アンカー工の施行、地盤改良、土質改良等が必要となったもので、契約額4億5,000万円余りの増額となっておりますが、いたし方ない変更であると考えます。

当町において、篠栗北地区産業団地開発事業は、企業誘致を目的とする町政はじまって以来の大事業であります。そもそも、九大演習林跡地は山林であり、そのまま所得しておいても、固定資産税を得ることはできない土地であります。当該地は国道201号線並びに県道猪野篠栗線に面しており、交通の便利がよく立地条件が大変よいところから固定資産税の税収が期待できる土地であります。

今回の変更契約で事業費がかさみ、しばらくは財政負担も生じます。

しかし、将来の収入でカバーできる許容範囲と考え、賛成の意を表明いたします。

以上で終わります。

○議長（阿部 寛治） 次に、反対討論はありますか。

賛成討論はありますか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(阿部 寛治) 賛成多数と認めます。

よって、議案第45号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第46号「工事請負変更契約の締結について」〔篠栗北地区産業団地1号調整池築造工事〕を議題といたします。

本案も総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。古屋委員長。

○総務建設常任委員長(古屋 宏治) 報告いたします。

議案第46号「工事請負変更契約の締結について」

本議案は、篠栗北地区産業団地1号調整池築造工事について、変更契約を締結するため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求められたものであります。

主な変更内容は、施工箇所における地盤改良について固化材の添加量を変更したこと、既存の水路を撤去したこと、施行中の法面にすべりが発生したため土工を変更するものであり、工事費168万6,960円を減額し、総額1億6,787万3,040円で契約変更を締結しようとするものであります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(阿部 寛治) 全員賛成と認めます。

よって、議案第46号は、委員長報告とおりのり可決されました。

日程第9、議案第47号「工事請負変更契約の締結について」〔津波黒地区法面補強工事〕を議題といたします。

本案も、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

古屋委員長。

○総務建設常任委員長（古屋 宏治） 報告いたします。

議案第47号「工事請負変更契約の締結について」

本議案は、津波黒地区法面補強工事について、変更契約を締結するため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求められたものであります。

主な変更内容は、工期短縮を行うため、G工区の工法変更、アンカーを施工するにあたり、濁水処理設備を設置する必要があることによる変更であり、工事費1億7,069万2,920円を増額し、総額10億661万2,920円に変更契約を締結しようとするものであります。

なお、設計コンサルタントが当初設計したものから発生した変更事案については、当該コンサルタントが負担すべきなどの意見が出ております。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

はい、反対討論ですね。

横山議員。

○議員（横山 和輝） 議席番号2番、横山和輝でございます。

議案45号に引き続き、本案も反対の立場で意見を申し上げます。

本案は、津波黒地区法面補強工事の契約額8億3,500万円強を10億600万円強に増額変更するために提出された議案であります。

変更理由は、工期を短縮するためにアンカー工法で法面補強を行っていたものを、

途中から施工期間が短くて済む別のアンカー工法に切り替えるためとのことであり  
ました。

しかし、工期の終了時期の令和元年6月28日に変更がないことから、説明を受  
けた工期短縮は、単に請負業者が工期内に工事を終了できないことから、施工単価  
がより高額な工法へ変更が行われた疑いが強く、そのため1億7,000万強の増  
額変更契約を行うことなど、到底許されるものではないことを申し上げ、反対討論  
を終わります。

○議長（阿部 寛治） 次に、賛成討論はございませんか。

はい、松田議員。

○議員（松田 國守） 議席番号11番、松田でございます。

議案第47号の工事請負変更契約の締結は、津波黒地区の安全・安心を確保する  
ことは当然のことであり、新たに整備される篠栗北地区産業団地内を通る町道の保  
全のためにも必要な事業であると認識いたします。想定が曖昧と言わざるを得ない  
部分もありますが、何よりもまずは、町の防災力を高め、強靱化を図る必要がある  
と思います。

こうした点を考慮すると、議案47号は重要な位置づけであり、事業も竣工に近  
づいておることから、本案に賛成の意を表し討論といたします。

○議長（阿部 寛治） 反対討論はありませんか。

賛成討論はございませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 賛成多数と認めます。

よって、議案第47号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第48号「令和年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）につい  
て」を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

古屋委員長。

○予算特別委員長（古屋 宏治） 報告いたします。

議案第48号「令和元年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）について」

元号を改める政令の施行に伴い、施行日以降は、「平成31年度篠栗町一般会計



予算」の名称を「令和元年度篠栗町一般会計予算」とし、予算書における年度表記については、「平成31年度」を「令和元年度」と読み替えるものとし、「平成32年度」以降も同様とするものです。

本議案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ8,401万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ102億3,924万とするものです。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては、省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第48号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第49号「令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

古屋委員長。

○予算特別委員長（古屋 宏治） 報告いたします。

議案第49号「令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」

本議案は、令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計予算に、歳入歳出それぞれ155万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億7,180万4,000円とするものです。

予算の内容は、全て人事異動に伴う人件費の補正です。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては、省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第49号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第12、議案第50号「令和元年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

古屋委員長。

○予算特別委員長（古屋 宏治） 報告いたします。

議案第50号「令和元年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」

本議案は、令和元年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算に、歳入歳出それぞれ436万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,287万8,000円とするものです。

予算の内容は、全て人事異動に伴う人件費の補正です。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては、省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第50号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第13、議案第51号「令和元年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

古屋委員長。

○予算特別委員長（古屋 宏治） 報告いたします。

議案第51号「令和元年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）について」

本議案は、令和元年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計に既決の予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額から、収益的支出29万9,000円を減額し、収益的支出の予定額を8億7,367万1,000円とし、収益的支出額に対し2,343万4,000円の黒字予算とするものであります。

予算の内容は、支出において人件費の減額補正です。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては、省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第51号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第14、議案第52号「令和元年度篠栗町水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

古屋委員長。

○予算特別委員長（古屋 宏治） 報告いたします。

議案第52号「令和元年度篠栗町水道事業会計補正予算（第1号）について」

本議案は、令和元年度篠栗町水道事業会計に既決の予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額から、収益的支出179万2,000円を減額し、収益的支出の予定額を5億2,308万5,000円とするものであります。

なお、収益的支出に対し222万6,000円の黒字予算とするものであります。

予算の内容は、支出において人件費の減額補正です。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては、省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第52号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第15、発議第1号「篠栗町自然環境・新エネルギー対策特別委員会の設置に関する決議」を議題といたします。

本案は、議員全員による発議ですので、直ちに採決を行います。

発議第1号について、本案に賛成の方のご起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

なお、ただいま設置されました「篠栗町自然環境・新エネルギー対策特別委員会」の正副委員長については、議長が指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名いたします。

委員長に、4番 古屋 宏治 議員。副委員長に、2番 横山 和輝 議員 を指名いたします。

日程第16、発議第2号「篠栗北地区産業団地整備事業特別委員会の設置に関する決議」を議題といたします。

本案も議員全員による発議ですので、直ちに採決を行います。

発議第2号について、本案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

なお、ただいま設置されました「篠栗北地区産業団地整備事業特別委員会」の正副委員長については、議長が指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名いたします。

委員長に、4番 古屋 宏治 議員。副委員長に、6番 栗須 信治 議員を指名いたします。

日程第17、「常任委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。

総務建設、文教厚生、両委員長から会議規則第75条の規定により、お手元のタブレットに掲載のとおり、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。

両委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで、タブレットにメール送信しておりました委員会の閉会中の調査結果について、質疑等があれば受けたいと思います。

質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

以上で、本定例会の日程は、全て終了いたしました。

ここで、町長何か発言することがありましたら許可いたします。

はい、三浦町長。

○町長(三浦 正) 令和元年第2回定例会の閉会にあたり、ご挨拶申し上げます。

長期間にわたるご審議、誠にありがとうございました。

繰上充用に伴う「令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算について」の専決処分の承認を求めることについて、「篠栗町手数料徴収条例の制定について」をはじめ条例案5件、工事請負変更契約の締結について3件、令和元年度補正予算5件の上程いたしました14議案のうち13議案について、可決いただきまして誠に感謝申し上げます。ありがとうございました。

議案第43号「篠栗町土木工事負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について」は、総務建設委員会において、条例が制定された場合の公平な運用について様々なご意見を賜り、協議いたしました結果、条例内容をもう少し検討する必要が

あると判断し、継続審査をお願いいたしました。次回、議会定例会において再度ご説明をし、ご協議を賜りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

6月10日の一般質問、6月11日の総務建設常任委員会でのご意見、また、本日の採決の場における反対討論にもありましたが、篠栗北地区産業団地整備事業については、これまでに経験したことのない事業規模であること、当初想定以上に事業費がかさんでいること、また併せて行っております津波黒地区法面補強工事についても、当初計画から工事内容を大きく変更しておりますことについて、計画段階から無理があったのではないかと、心配のご意見を多くいただきました。そうした内容につきましては、これまで篠栗北地区産業団地整備事業特別委員会を開催いただき、逐次ご説明をしているところでございます。現在、造成工事も50%程度終了し、今後は計画通りの完了を目指して工事を進めている状況でございます。

令和2年4月末には造成工事を完了し、所定の検査等を受けた後、8月ごろには購入企業に引き渡しできる段取りとなっております。その後は企業において工場建設が始まり、令和3年末には食品系工業団地完成の運びになる見込みでございます。

平成27年12月に取り組みを表明して以来、6年間の大事業でございますが、必ずや篠栗町の将来において町を牽引するシンボルとなる事業と考えております。事業の計画性・採算性をご心配されて反対してある議員の皆様におかれましても、必ずや杞憂に終わったと喜んでいただけますよう最大限の努力をしてみたいと考えております。

本日、新たに議員提案により設置となりました篠栗北地区産業団地整備事業特別委員会において、事業の進捗等につきましては、遅滞なく詳細なご報告をしてみたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

国においては、働き方改革の中なかで元気な高齢者に対してどこまで雇用の機会を増やし、安心して老後の生活をできる環境を整備していくかということが真剣に議論されております。高齢者人口がピークとなる2040年までのまちづくりのあり方、それ以降の急激に訪れるとされる人口減少社会を見据えた長期的な視点についても、議会の皆様と議論しながら、篠栗町が将来においてもしっかりとその存在感を発揮できる町となるよう、それぞれの立場で努力していくことができれば幸いです。議会におかれましても、自治の両輪として引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。令和元第2回定例会の閉会の挨拶といたします。長期間どうもありがとうございました。

○議長（阿部 寛治） 以上で、本定例会の日程は、全て終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和元第2回篠栗町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時53分



会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法  
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

阿部 寛治

---

篠栗町議会議員

品川 静

---

篠栗町議会議員

古屋 宏治

---